

四日市市行財政改革プラン 2014 (平成 26～28 年度)

平成 28 年度取組結果

平成 29 年 8 月
財政経営部 財政経営課

行財政改革プラン 2014 について

1. 行革プランにおける平成 28 年度の実施結果および 3 年間の効果

①平成 28 年度の実施結果

行財政改革プラン 2014（平成 26～28 年度）の改革事項 38 項目のうちすでに平成 27 年度までに完了している事項を除いた 33 項目について、平成 28 年度の実成状況及びその削減効果は次のとおりでした。

なお、定量効果額には取り組みへの準備経費が含まれていますので、単年度では必要経費のみで、効果が出ていないものもあります。

改革事項別の詳細については、別紙のとおりです。

【達成状況】

達成状況	項目数
目標以上 (S)	2 項目
目標どおり (A)	27 項目
目標よりやや下回った (B)	4 項目
目標よりかなり下回った (C)	—
ほとんど進まなかった (D)	—
ぜんぜん進まなかった (E)	—

【基本方針別の達成状況及び削減効果額】

基本方針	事項数	達成状況		定量効果額 (千円)
		目標以上または 目標どおり	目標より 下回った	
		事項数	事項数	
I 市民と共に進める公共サービスの構築	6	4	2	—
II 効率的で質の高い行政サービスの提供	7	6	1	96,712
III 持続可能で健全な財政運営	11	10	1	338,509
IV 市民に信頼される行政運営	9	9	0	△32,014
計	33	29	4	403,207

②平成 26 年度～平成 28 年度の取組結果と効果

基本方針	事項数	達成状況		定量 効果額 (千円)
		目標以上または 目標どおり	目標より 下回った	
		事項数	事項数	
I 市民と共に進める公共サービスの構築	6	4	2	—
II 効率的で質の高い行政サービスの提供	10	9	1	101,249
III 持続可能で健全な財政運営	12	11	1	1,266,442
IV 市民に信頼される行政運営	10	10	0	△82,257
計	38	34	4	1,285,434

※達成状況は実施最終年度における評価

(1) 基本方針別の主な改革事項の取組結果と効果

I 市民と共に進める公共サービスの構築

これまで進めてきた市民協働等のさらなる推進に加え、多様な主体がそれぞれの特性を生かして公共サービスの担い手となる「新しい公共」の推進を改革の視点として、市民協働の推進などに取り組みました。

主な改革事項	取組結果	取組に対する効果
市民協働による健康づくり事業・生活支援事業の推進(P28)	健康ボランティア養成講座や健康ボランティアによる地域団体との協働事業を実施した。	健康ボランティア登録数 589 人⇒613 人、活動実績（市民参加者数）60,113 人⇒63,592 人
市民団体や企業等との協働による環境教育・学習の実施(P29)	四日市公害と環境未来館において、エコパートナー登録団体へ環境学習講座等の委託を行った。	市民等との協働による環境学習等講座を実施することにより、環境学習の充実、環境活動の活性化を図ることができた。
博物館ボランティアによる常設展示解説(P30)	博物館の体感型展示を解説するボランティアが、年間で延べ1,511回活動を行った。	ボランティアの取り組みが、来館者サービスの充実につながるとともに、職員の負担軽減にもつながった。
減災アドバイザーによる出前講座(P31)	防災大学修了者がステップアップ講座を受講し、地域の実情に合わせた出前講座を行った。	講座修了者が防災組織の役員等に就任し活動することで、地域防災力の向上につながった。

II 効率的で質の高い行政サービスの提供

市民にとって必要性の高い、利用しやすいサービスを効果的・効率的に提供できるよう、行政サービスの質の向上を図ることを改革の視点として、業務の外部委託等の取り組みを進めました。

主な改革事項	取組結果	取組に対する効果
幼稚園・保育園のあり方の検討(P36)	納屋幼稚園を廃止し、塩浜幼稚園と塩浜西保育園を再編した。その他の地区では説明会等を実施した。	再編案の実施に向けて地域や保護者等の意見や課題を共有することができた。
清掃関係業務の見直し(P37)	南部埋立処分場及び楠衛生センターの管理業務の外部委託を開始した。	施設管理を委託することによる経費削減効果を検証した結果、約67,774千円の効果があった。
徴収業務の外部委託(P40)	国民健康保険料と介護保険料の電話催告業務の委託や、病院診療費の未収金回収を委託した。	委託料合計844千円に対し、10,649千円の収納実績があった。
朝明広域衛生組合の包括外部委託の導入(P41)	平成28年4月から5年間の包括外部委託を開始した。	維持・修繕や管理運営の効率化により、平成28年度は年間約19,132千円の削減効果があった。

Ⅲ 持続可能で健全な財政運営

将来に向かって持続可能で健全な財政運営に努めることを改革の視点として、事務事業の見直しや、歳入の確保に努めました。

主な改革事項	取組結果	取組に対する効果
補助金・負担金の適正化 (P51)	補助金交付基準に基づく補助事業の見直しを行い、新年度予算に反映させた。	総合計画への位置付けや補助事業の目的・内容を精査し、21件の見直しを行った。
ふるさと応援寄附金の見直し (P54)	民間のふるさと納税専門サイトのサービスを利用開始し、首都圏在住者をターゲットとしたPRに努めた。	寄附件数が886件から1,987件に、寄附金額が9,391千円から20,933千円に増加した。
適正な債権管理の推進 (P55)	収納推進課に移管を受けた公債権の効果的・効率的な滞納整理を行ったほか、各債権の課題を明確化した。	移管案件について前年収納額を上回る146,489千円の収納を行い、滞納額の削減を図った。
市有財産の売却等の推進 (P57)	遊休土地について活用方針を検討し、転活用や貸付を実施した。	用途廃止財産の転活用や貸付を行った。地役権設定補償料10,949千円

Ⅳ 市民に信頼される行政運営

人材の最適配分や組織の効率的運営による経営資源の最適化を改革の視点として、地区市民センター館長への権限・財源の移譲や職員給与の適正化などに取り組みました。

主な改革事項	取組結果	取組に対する効果
地区市民センター館長への権限・財源の委譲 (P61)	全地区市民センターにおいて、地域資源や人材の活用、地域の組織・団体間の連携を図る取組を行った。	館長に予算・権限を委譲することで各地区の特色を踏まえた地域づくりに向けた取組が促進された。
看護師確保と看護体制充実 (P62)	実態調査結果を募集案内に活用するなど、看護師の確保対策を行い、看護師数を維持することができた。	看護師数の維持により救急医療等の充実につなげた。また、看護師離職率も6.4%と全国平均を下回った。
職員給与の適正化 (P63)	人事院勧告及び国家公務員給与制度に準拠した給与制度改正を実施した。	給料表や期末勤勉手当等の改定を行うとともに、住居手当の見直しを実施し、給与の適正化に努めた。
適正な定員管理の推進 (P65)	国体や中学校給食などの課題に留意し職員配置を行うとともに、任期付職員の採用を行い、限られた人的資源の効率的な配置に努めた。	正職員 2,794人⇒2,858人 再任用 131人⇒128人 任期付職員 4人⇒6人

2. 財政プランにおける平成 28 年度の実績結果及び 3 年間の効果について

行財政改革プラン 2014 では、一般会計だけでなく企業会計等を含めた全会計の債務など、総合的な観点から、健全な財政運営を目指した 4 つの指標を設定しており、その結果は次のとおりでした。

(1) 健全な財政運営の視点

健全な財政運営の視点から、当該年度の資金の動きであるフロー指標として、「**実質収支比率**」及び「**実質公債費比率**」を設定し、一般会計だけでなく企業会計を含めた全会計の債務、将来の財政負担などを的確に把握し、市全体の健全な財政運営に努めています。

【指標 1】実質収支比率

● 3 %～5 %の水準を保つ

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
実質収支比率	2.8%	3.6%	3.1%	3.7%	2.3%

$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

利益を追求する営利企業とは異なり、地方自治体は実質収支額の黒字が多いほど良いというものではありません。

実質収支額の黒字が多すぎる場合には、行政サービスの向上や市民負担の軽減に充てられるべき剰余が生じていると考えられることから、実質収支比率は、経験的に標準財政規模の 3 %～5 %程度が望ましいとされています。

したがって、実質収支額が適度な規模を維持していることが地方自治体の財政運営の良否を判断するポイントの一つとなります。

こうした考え方にに基づき、財政プラン 3 年間の財政運営に取り組んだ結果、平成 26 年度は 3.1%、平成 27 年度は 3.7%と指標 1 に掲げる水準を達成しましたが、平成 28 年度は 2.3 %となり、指標 1 に掲げる水準を下回りました。

平成 28 年度に水準を下回った理由は、地方消費税交付金などの減少や、市債残高の削減を図るため、臨時財政対策債の発行を全額取り止めたことによって、収入額が減少するとともに、国の経済対策に伴う事業の前倒しの財源を手当したことによるものです。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
実質収支額	2,142,579 千円	2,575,802 千円	1,612,937 千円
標準財政規模	69,301,444 千円	69,585,958 千円	70,210,994 千円

【指標 2】実質公債費比率

●平成28年度決算で9.2%以下とする。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実質公債費比率	13.7%	12.2%	11.3%	9.8%	8.7%

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\begin{array}{l} \text{(地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金)} - \\ \text{(特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{標準財政規模} - \\ \text{(元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)} \end{array}}$$

実質公債費比率は、標準財政規模に対する元利償還金の割合であり、数値が低いほど柔軟な財政運営が可能となります。

近年は、各年度の元金償還額を超えて市債を発行しないという方針の下、市債発行額の抑制に努めてきたことから改善傾向が続いており、平成28年度には8.7%と、財政プラン3年間の目標を達成しました。

(2) 持続可能な財政基盤の確立の視点

将来にわたり持続可能な財政基盤の確立の視点から、ストック指標として「将来負担比率」および「財政調整基金と減債基金の確保」を指標に設定し、財政運営を行っています。

【指標 3】将来負担比率

●平成28年度決算で60.0%以下とする

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
将来負担比率	66.0%	50.2%	46.6%	37.5%	36.7%

$$\text{将来負担比率} = \frac{\begin{array}{l} \text{将来負担額} - \text{(充当可能基金} + \\ \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{標準財政規模} - \text{(元利償還金} \cdot \\ \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)} \end{array}}$$

将来負担比率は、市の負債（土地開発公社等の第三セクターも含む）の大きさを標準財政規模に対する割合で表したストックの指標です。

財政プラン3年間の計画期間中には、平成28年4月1日から稼働した四日市市クリーンセンターの整備など、大規模な投資事業がありましたが、平成28年度には36.7%と、市債発行の抑制に伴う市債残高の減少により着実な改善が進み、3年間の目標を達成しました。

【指標 4】 財政調整基金、減債基金の確保**● 財政調整基金と減債基金の合計残高 100 億円を確保する**

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政調整基金	91億円	101億円	101億円	110億円	103億円
減債基金	3億円	3億円	3億円	3億円	3億円
合 計	94億円	104億円	104億円	113億円	106億円

災害などの不測の事態や、景気変動などによる減収に備える財政調整基金と、市債の償還及びその信用維持のために設置する減債基金の合計額は、平成28年度中に当初予算や補正予算の財源として財政調整基金を7億円取り崩したものの、平成28年度末残高で106億円を確保し、財政プラン3年間の目標を達成しました。

3. 今後の取り組みについて

高齢化社会の到来や人口減少時代に突入したことから、社会保障関係経費が増加し、財政の硬直化が進むことが危惧されるため、各年度の収支バランスにこれまで以上の配慮が必要です。

その備えとして、将来の財政負担となる市債の発行を抑制し、公債費の抑制に努めるとともに、災害などの不測の事態や景気変動などによる減収の備えとなる財政調整基金についても適正な水準を確保に努めてまいります。

基本方針Ⅰ 市民と共に進める公共サービスの構築

【改革の視点】

将来にわたって公共サービスの維持、向上を図り、地域住民の満足度を最大限向上させるためには、行政と市民との適切な役割分担のもとで、自助・共助・公助がバランス良く融合した地域社会の形成を目指すことが必要です。こうした考え方を基本に、これまで進めてきた市民協働等のさらなる推進に加え、市民、自治会、NPO、ボランティアや企業など地域のさまざまな力を結集して多様な主体がそれぞれの特性を生かして公共サービスの担い手となる「新しい公共」を推進します。

No.	改革事項	改革内容	改革目標期間	
			平成26年度	平成27年度
1	審議会・委員会等への女性の参画を促進	「審議会等女性委員登用推進要綱」に基づき、審議会・委員会等への女性の参画を促進する。	促進	
2	協働委託事業の推進	公共サービスを提供するにあたり、市民と行政との協働による委託事業を推進する。	検証・検討	実施
3	市民協働による健康づくり事業・生活支援事業の推進	健康ボランティアを育成し、市内全域で健康づくり(介護予防)を浸透していけるよう、地域の団体との協働事業をさらに充実し、地域の健康度アップを目指す。 地域住民、ボランティア、NPO等多様な主体による支え合い活動を育成し、高齢者等の日常生活を支援する体制づくりを進める。	段階的実施	
4	市民団体や企業等との協働による環境教育・学習の実施	「四日市公害と環境未来館」の整備を契機として、平成27年度から、市内で環境活動を行う市民団体や企業等をエコパートナーとして新たに位置付け、エコパートナーとの協働による環境教育の拡充や、エコパートナーに対する環境活動の支援等を実施する。	実施	
5	博物館ボランティアによる常設展示解説の実施	3F常設展示をリニューアルし、体感型の展示にしていく。これまで博物館ボランティアは特別展の監視や解説等を行ってきたが、新たに常設展で体感型展示を解説するボランティアを導入することで、より効果的な体験や学習を実施する。	実施	
6	減災アドバイザーによる出前講座の実施	防災大学修了生対象の連続講座(ステップアップ講座)を平成26年度から開催し、地域で防災・減災意識啓発の中核を担う人材育成を進め、同講座修了生や同等の知識技能を有する人が減災アドバイザーとして地域・自治会の出前講座の一部を担うことにより、自助・共助による地域防災・減災力の向上を図る。	実施	

平成28年度	平成26年度～平成28年度の取組の総括	担当所属
	事前協議書の1カ月前提出を各所属に徹底するとともに、委員更新時登用率40%未満の審議会所管所属への女性委員登用率改善通知や、階層別職員研修等において、職員に対し女性登用の必要性を強く意識するよう働きかけを行った結果、目標の40%には及ばなかったものの、女性委員のいない審議会数は6から3に減少し、登用率も32.2%から35.9%と少しずつではあるが目標数値に近づけることができた。	市民文化部 男女共同参画課 総務部 人事課
	総合的かつ計画的な市民協働の促進を図るため、市民協働促進計画を策定するとともに、その計画に基づく事業として位置付け、市民活動団体と市との協働を積極的に推進した。四日市市の魅力発信に繋がる冊子や伝統文化を後世に伝える映像制作、市民協働コーディネーター養成講座等による人材育成など、計11件の協働委託事業を実施し、今後の行政における各分野での市民協働の促進に繋がった。	市民文化部 市民協働安全課
	健康ボランティア登録者の増加とともに、老人会、自主活動グループ、在宅介護支援センター等との協働事業が充実し、地域での健康づくりの機運が高まった。 健康ボランティア登録数：H25年度549人→H28年度613人 健康ボランティアによる活動実績：H25年度43,455人→H28年度63,592人 また、「地域包括ケアシステム」構築に向けた啓発を進めるとともに、住民主体の支え合い活動の立ち上げ補助を実施し、これによりH27～28で11カ所の活動を育成するなど、地域での支援体制づくりを進めることができた。	健康福祉部 介護・高齢福祉課 健康づくり課
	平成27年度から吉崎海岸の除草・清掃や外来生物分布調査などの業務をエコパートナーへの委託事業として位置付け、市民協働による環境施策の推進を図った。また、平成28年度には公募によりエコパートナーからの優れた提案を採用し、環境学習や各種講座・体験会などを効果的に実施することができた。 今後も、市民団体や企業へのエコパートナー登録制度のPRを行いその裾野を広げるとともに、エコパートナー同士の交流機会の充実により環境学習、環境活動の充実を図っていく。	環境部 四日市公害と環境未来館 環境保全課
	特別展の解説・監視を主体としたボランティア活動から、新しい体感型常設展の案内を主体とする活動に変え、観覧者の展示理解の一助となる対話型のボランティアを養成。また活動が継続的なものになるよう活動者を補充した。 26年度末のリニューアルオープン以来14万人の観覧者を迎え、27年度及び28年度は毎年延1,500回以上の活動を得ることができ、また、学校団体などの団体見学の際にも、職員と連携した活動ができ、職員の負担軽減にも大いにつながっている。県外の来館者から、ボランティアへ感謝の手紙が寄せられるなど、ボランティアの積極的な取り組みが、来館者サービスの充実だけでなく、四日市市のイメージアップにもつながっている。	教育委員会 博物館
	ステップアップ講座を開催することにより地域防災の中核を担う人材育成を進め、講座修了者に対し地域防災組織での減災アドバイザー等への就任を含む地域での防災活動を促すとともに、地域・自治会等の防災出前講座を行政と協働して行えるよう支援する。 平成28年度には、防災大学やステップアップ講座の修了生2名が出前講座を実施するなど、地域防災活動の中核となって活躍し地域防災力の向上につながった。	危機管理監 危機管理室

基本方針Ⅱ 効率的で質の高い行政サービスの提供

【改革の視点】

市民ニーズの的確な把握に努め、市民にとって必要性の高い、利用しやすいサービスをより効果的、効率的に提供できるよう、絶えず改善、改革を行い、手続きの簡素化や迅速化、利便性や満足度の向上などに資する取り組みを進め行政サービスの質の向上に取り組みます。

市民の視点に立ったサービスの提供

No.	改革事項	改革内容	改革目標期間	
			平成26年度	平成27年度
7	システムの適正化による総経費削減や住民サービスの向上の実現	様々なシステム間の連携を可能とするための仕組みである共通基盤システムをまず整備し、マイナンバー対応やこれから更新時期を迎えるシステムについてもこの仕様に準拠したシステムにより再構築し、システム全体の適正化を図る。	一部実施	段階的 実施
8	窓口サービスセンターの充実	平日の昼間に窓口を利用することが難しい働く世代・子育て世代を考慮した土・日、休日、夜間に利用可能な窓口サービスの充実に取り組み、市民サービスの向上を図る。	適宜実施	
9	幼稚園・保育園のあり方の検討	公立幼稚園の園児数の著しい減少や隣接する幼稚園・保育園の実態に対して、地域の実情・バランス、就学前児童の将来推計、保護者の利用ニーズ等を考慮しながら、四日市市幼稚園・保育園のあり方検討会議における意見を踏まえ、幼稚園・保育園のあり方を検討する。	検討	
10	清掃関係業務の見直し	四日市クリーンセンター稼動に併せ、南北清掃事業所の統合や南部埋立処分場及び楠衛生センター管理業務の委託などを含めたあり方を検討し、清掃組織の効率化を図る。	検討	調整
11	学校規模等適正化計画の推進	平成24年度に改定した「学校規模等適正化計画」に基づき、児童生徒にとって適正な学校規模を確保し、効果的かつ効率的な学校運営を行う。そのために、毎年推計を見直し、適正化対象となった学校については保護者や地域住民等の理解を得るよう努め、関係者一体となり適正化に向けて取り組みを進めていく。	適宜実施	

	平成26年度～平成28年度の取組の総括	担当所属
平成28年度		
	平成26年度に各システム間のデータ連携を標準化した共通基盤システムを構築し、平成27年度にその仕組みを活用した新たなシステムを導入した。平成28年度は、現行ホストの税系システム等を中心としたデータ連携機能を整備し、ホストの廃止に伴う影響を検討した。今後においても、更新時期を迎える各システムにおいて、共通基盤システムを活用した再構築を行い、システム更新コストの増加抑制とシステム間連携の変更に伴う障害発生リスクの削減を図っていく。	総務部 IT推進課
	平成26年7月1日から、市民窓口サービスセンターを年末年始を除いて年中無休とし、市民の利便性向上に努めた。また、年中無休化をホームページ、市広報、地区広報等で案内することにより、来客が分散化され窓口の混雑緩和にもつながっている。	市民文化部 市民生活課、 市民課
方針決定	幼稚園・保育園のあり方検討会議における議論の内容を踏まえて「公立幼稚園の適正化計画(素案)」を策定し、その計画素案の趣旨や方針に基づき、関係地区ごとの進捗に応じた取り組みを進めていくことができた。	こども未来部 こども未来課 保育幼稚園課
一部実施	平成28年4月に四日市クリーンセンターが稼働したことに併せて、南部埋立処分場及び楠衛生センターの管理委託を実施した。なお、南北清掃事業所の統合については、引き続き検討を行う。	環境部 生活環境課
	従来の校区単位の推計方法を見直し、地域の人口動態や、宅地開発動向の特性等を整理し、より精密な予測を行った。また、学校規模等適正化計画において、検討対象となった学校については、学校や保護者との情報共有を図り、現状や課題について啓発するとともに、今後の取り組みについて協議を行ったほか、小規模のメリットを最大化し、デメリットを最小化するような事業に対する支援事業を立ち上げた。さらに、「四日市市学校規模等適正化検討会議」を開催し、市内の小中学校の規模や配置の課題を踏まえた小学校と中学校の適正化の考え方の違いや、全市的な学校規模等適正化に向けた取り組みの方向性について検討を行った。	教育委員会 教育総務課

民間活力の活用

No.	改革事項	改革内容	改革目標期間	
			平成26年度	平成27年度
12	一元管理公用車等の配車管理業務等の外部委託	一元管理公用車等の配車管理業務や運行業務などの外部委託を実施する。	実施	
13	徴収業務の外部委託	徴収関連業務の外部委託について、債権回収会社の活用も含めて、関係各課の委託可能な業務範囲や費用対効果などを検討するとともに、可能なものから段階的に実施していく。	段階的実施	
14	朝明広域衛生組合の包括外部委託の導入	組合の今後の運営の方法として、包括外部委託を導入する。	調整	
15	学校給食業務の効率化	調理員の定年等による退職に伴い発生する人員確保等の問題に対応するため、平成19年度より調理業務の委託化を進めているが、栄養教諭・学校栄養職員の配置校が17校のうち、現在委託校13校、なかよし給食2校を除き、あと2校まで委託化が可能なため、調理員の採用、退職等人員の増減状況にあわせて委託化を進める。	適宜実施	
16	水源管理センターの運転管理業務の一部外部委託の拡大	水源管理センターの巡視業務の一部及び運転監視業務の一部について外部委託を拡大する。	実施	

	平成26年度～平成28年度の取組の総括	担当所属																
平成28年度																		
	指名競争入札により、平成26年度より一元管理公用車等の配車管理業務及び運行業務を民間事業者へ一括して業務委託を実施した。この委託により、当該業務に係る事務の効率化と人件費削減による経費削減(3,383千円削減)が図られた。	財政経営部 管財課																
	平成26年度から国民健康保険料の電話催告業務の外部委託を開始し、平成28年度から介護保険料についても外部委託を行うことで一定の効果を上げており、今後も効果が見込まれる債権について検討していく。また、市立病院診療費については、平成26年度から弁護士への未収金督促業務委託を行っている。 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>委託料</th><th>収納額</th><th>効果額</th></tr></thead><tbody><tr><td>26年度</td><td>186,383円</td><td>2,758,193円</td><td>2,571,810円</td></tr><tr><td>27年度</td><td>315,605円</td><td>7,851,625円</td><td>7,851,625円</td></tr><tr><td>28年度</td><td>843,576円</td><td>10,649,305円</td><td>9,805,729円</td></tr></tbody></table>		委託料	収納額	効果額	26年度	186,383円	2,758,193円	2,571,810円	27年度	315,605円	7,851,625円	7,851,625円	28年度	843,576円	10,649,305円	9,805,729円	財政経営部 収納推進課 関係各課
	委託料	収納額	効果額															
26年度	186,383円	2,758,193円	2,571,810円															
27年度	315,605円	7,851,625円	7,851,625円															
28年度	843,576円	10,649,305円	9,805,729円															
実施	包括外部委託の発注を総合評価方式により行い、平成28年4月から5年間の委託を開始し、平成28年度の経費を19,132千円削減することができた。今後も安定的な施設運営を行っていく。	環境部 生活環境課																
	平成24年度まで実施した全13校に加え、新規実施を検討したが、委託化が可能となる諸条件を満たす学校は生じなかった。 委託化の拡大には至らなかったが、これまでに委託化が図られた学校においては、円滑に業務が遂行された。	教育委員会 学校教育課																
	平成26年度に委託業者による夜間監視業務を週4日から週6日に増やし、外部委託の拡大を行うことで、削減効果を得られた。	上下水道局 技術部施設課																

基本方針Ⅲ 持続可能で健全な財政運営

【改革の視点】

財政運営においては、中長期的な財政見通しの下、歳入面では新たな財源の確保に努めるとともに、歳出面においては徹底した事務事業の見直し、市債発行の抑制や、公共施設のアセットマネジメントなどにより、将来に向かって持続可能で健全な財政運営に努めます。

施策、事務事業の見直し

No.	改革事項	改革内容	改革目標期間	
			平成26年度	平成27年度
17	入札契約制度の見直し	入札契約の公正性・透明性・競争性を確保するため、入札契約制度の見直しを行うとともに、公契約条例の整備を進める。	適宜実施	
18	中小規模システムのサーバ統合・集約	これまで、各課の個別システムは専用サーバで運用してきたため、サーバ台数増加に伴い管理コストや再構築コストが増大していた。 そこで、平成25年9月2日からサーバ仮想化技術を活用した中小規模システム統合サーバ(YCloud)の運用を開始し、各課の個別システムの統合を順次進めていくことで、庁内のサーバ台数を削減するとともに、データバックアップ等の保守レベルの向上を目指す。	実施	
19	指定管理者制度の見直し	平成16年度に導入した指定管理制度について、モニタリングや選定評価などの運用について、見直しを行う。	適宜実施	
20	受益者負担のあり方の検討	各事業のコストに相応しい適正な受益者負担(使用料・手数料)のあり方について、コストと負担の状況を分析・公表し、市民の理解を図りながら見直しを進め、そのあり方を検討し、下水道使用料や国民健康保険料など見直しを進める。	一部実施	段階的 実施
21	市単独扶助費の見直し	重度障害者に対する社会参加の促進、外出支援の制度見直しとして、タクシー料金助成、自動車燃料費助成等、社会参加の促進、外出支援のあり方について従来の枠組みや運用方法を見直す。	適宜実施	

	平成26年度～平成28年度の取組の総括	担当所属																
平成28年度																		
	公契約条例を平成27年1月1日に施行し、条例の趣旨に基づき品質確保のための適切な入札契約を行った。 また、一般競争入札において総合評価方式の拡大を行った結果、平成25年度の12件に対して、平成26年度は13件、平成27年度は20件、平成28年度は26件と毎年度増加した。	総務部 調達契約課																
	システムの更新時期を迎えるサーバ機器の調達方式として、平成25年度に運用を開始した統合サーバに順次、集約することにより、ハードウェアの調達経費の削減や管理コストの低減に取り組んだ。定量効果として、平成26年度9,678千円、平成27年度3,274千円及び平成28年度は3,817千円の削減効果があった。今後も統合サーバへの集約化を推進し、再構築コストの抑制を図っていく。	総務部 IT推進課																
	選定審査において公正かつ適切な審査が実施されるよう、選定のポイントや事業者からの提案内容の分析など、事前の勉強会の機会を十分に確保するとともに、万が一、欠席を要する委員が出たときでも、適切な人数を確保できるよう、選定委員を増員(5名→7名)した。また、事業者からの提案の実現性を確認するため、他団体と連携して実施する事業については、別途、申請様式を用意するなど、適当な事業者が選定されるよう見直しを行った。 また、指定管理者のモニタリングについては、障害者雇用に対する取り組みや公契約条例に準じた労働条件の確認など、モニタリング項目や提出書類の見直しを進め、管理運営状況の適切な把握に努めた。	財政経営部 財政経営課																
	まずは施設使用料について受益者負担のあり方の検討を進めるため、その基礎資料として、企業会計的な手法でコスト分析を行う「施設別行政コスト計算書」の作成を、平成26年度から開始した。毎年、対象施設数の増加を図り、平成28年度には、10施設の「施設別行政コスト計算書」を作成した。 また、下水道使用料について、平成26年度に見直しの方針を決定するとともに、国民健康保険料については、広域化などの影響も見据えながら、毎年検討を行い、料率の決定を行った。	財政経営部 財政経営課																
	外出支援のなかでも、特に移動支援事業について制度見直しを行い、平成27年度より実施した結果、事業所、利用者数、利用時間数が増加し、より利用しやすいものとなった。 引き続き、市単独事業としている 重度障害者に対する社会参加の促進、外出支援の制度について、障害者施策推進協議会や障害者団体との懇談会などの場で、障害当事者の意見を聞き、協議しながら、他市町の状況も参考に制度設計にかかる検討を行う。 ※移動支援事業の実績<table><tr><td></td><td>事業者数</td><td>利用者数</td><td>利用時間</td></tr><tr><td>平成26年度</td><td>19者</td><td>133人</td><td>7,367時間</td></tr><tr><td>平成27年度</td><td>23者</td><td>166人</td><td>9,877時間</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>26者</td><td>196人</td><td>11,727時間</td></tr></table>		事業者数	利用者数	利用時間	平成26年度	19者	133人	7,367時間	平成27年度	23者	166人	9,877時間	平成28年度	26者	196人	11,727時間	健康福祉部 障害福祉課
	事業者数	利用者数	利用時間															
平成26年度	19者	133人	7,367時間															
平成27年度	23者	166人	9,877時間															
平成28年度	26者	196人	11,727時間															

No.	改革事項	改革内容	改革目標期間	
			平成26年度	平成27年度
22	補助金・負担金の適正化	平成21年度に策定した交付基準の見直しを行うとともに、その基準に基づいた補助事業の適正化を図る。	適宜実施	
23	事務事業の見直し	物件費など経常経費の抑制を図るとともに、事業の効果・効率性や優先順位からの選択と集中による事務事業の見直しを行う。	実施	

歳入の確保

No.	改革事項	改革内容	改革目標期間	
			平成26年度	平成27年度
24	広告収入等新規財源の確保	広報印刷物、ホームページ、公共施設等市の様々な資産を可能な限り活用し、広告収入等による収入増を図る。 道路残地の有効活用 決定通知など各種通知への広告掲載 防災倉庫等への広告掲載	適宜実施	
25	ふるさと応援寄付金の見直し	出身地や応援したい自治体に寄付をすると、居住地に納める住民税や所得税が一部控除される「ふるさと応援寄付」について、お礼の品（感謝の気持ち）の品数を増やし、寄付金に応じたメニューに改めるとともに、電子申請を導入して寄付者の利便性の向上を図るなど、寄付者数や寄付金を増やすための取組みを進める。	実施	
26	適正な債権管理の推進	市税以外の市債権のうち収納推進課に移管を受けた公債権についても、税の滞納整理手法を活用し、効率的な滞納整理を行うとともに、その他の債権についても、所管課において、初期滞納・新規滞納の解消に努める。 市税の累積滞納者対策としては差押処分の強化や三重県地方税管理回収機構への移管等により整理回収を図っていく。 本市が所有する債権について、「四日市市の債権管理に関する基本方針」に基づき、債権管理推進本部において全庁的な調整を図り、さらに債権管理検討・推進部会で効果的な手法、取り組みを検討して、債権の適正な管理と的確な回収を進める。	推進	

	平成26年度～平成28年度の取組の総括	担当所属
平成28年度		
	平成26年度に市議会からの政策提言を受けて、補助金等交付基準の見直しを行うとともに、補助金等交付規則を改正し、要綱の整備により、補助事業の目的、内容を明確にするよう、見直しを行った。 予算編成時には、新基準を反映した各補助事業の評価・見直しを行った。	財政経営部 財政経営課
	予算編成時において、事業の効果・効率性や優先順位を踏まえて事務事業の見直しを実施するとともに、選択と集中により重点的な予算配分を行った。また、各所属の予算執行時においても流用合議の機会を捉えて物件費等の経常経費の抑制に努めた。	財政経営部 財政経営課

	平成26年度～平成28年度の取組の総括	担当所属
平成28年度		
	広報よっかいち、ホームページ、納税通知書封筒、本庁舎テレビモニター、本庁舎案内板等の媒体に広告を掲載することにより、引き続き広告収入を得た。 新たな取り組みとしては、平成26年度に、市民課で使用する封筒に広告を掲出することにより、封筒の無償提供を受け、印刷代の削減を図った(288千円)とともに、平成28年度には、近鉄四日市駅に同年設置された電子掲示板を、新たな広告媒体として活用を始めた(540千円)。 その他、広告媒体の契約方法を見直すなど、収入増を図ったことで、広告料収入を増額することができた(平成25年度:6,118千円→平成28年度:10,674千円)。	財政経営部 財政経営課
	民間のふるさと納税専門サイトの有料サービスを活用するとともにクレジット決済を導入し、申し込みから決済まで一連の手続きを完結できるよう改善した。また、お礼の品(感謝の気持ち)のメニューについて、2品目から97品目へと大幅に拡充した。さらに、寄付者に本市の見どころなどを紹介するパンフレットを送付するとともに、寄付者の過半を占める首都圏在住者をターゲットとして、広告記事の掲載やイベントでのPRに努めるなど、寄付者の利便性向上、寄付者・寄付金額の増加に資する取り組みを進めることができた。	財政経営部 市民税課
	収納推進課に移管を受ける案件については、受入れ件数を増やし、市税も含めたきめ細やかな納付相談や効果的、効率的な滞納整理に努めるとともに、収納推進課が持つ滞納整理のノウハウを所管課に指導し、所管課においても差押を執行することができた。 市税の累積滞納者対策として、処分可能な財産を保有する者に対しては差押処分を実施し、高額困難案件については三重地方税管理回収機構への移管を行うことで整理回収を進めた。 各債権所管課の適正な債権管理への取組みについて、進捗状況や取組実績のヒアリングを行うとともに、自力執行権の無い非強制徴収公債権の滞納整理については、同意書を取得することにより個人情報の横断的活用を図り、法的措置による強制執行を視野に入れた取り組みを行った。 利便性の向上、初期滞納の抑制等を図るため、クレジットやペイジー等の新たな納付環境の整備に向けて、調査、検証を行った。	財政経営部 収納推進課 関係各課

アセットマネジメント推進と資産の効率的活用

No.	改革事項	改革内容	改革目標期間	
			平成26年度	平成27年度
27	資産の効果的・効率的な活用	公共施設のより効果的・効率的な活用方法や、遊休化する資産の転活用などについて検討する。	適宜実施	
28	市有財産の売却等の推進	具体的な利用計画のない遊休土地や不要な資産等については、民間等への売却を行うとともに、当面利用予定のない土地や建物についても、貸付等財産活用を図る。また、用途廃止予定の財産について、他の用途への転活用を図る。	適宜実施	

	平成26年度～平成28年度の取組の総括	担当所属
平成28年度		
	四日市市公害と環境未来館の開館に伴う環境学習センター（本町プラザ内）の空きスペースについて、平成26年度は旧人権学習センター跡地も併せて、利用希望部署等との調整を実施し、平成27年度は利用希望部署である環境部及び健康福祉部（市社会福祉協議会）とそれぞれの使用場所を決定し、必要な改修工事を実施した。初期投資費用として改修工事費用（8,888千円）がかかったものの、平成28年度以降、新たな使用料収入が確保できた。（年間9,000千円増）	財政経営部 管財課 関係各課
	平成26～27年度は、売却可能な普通財産について処分し、合計12,060千円の売却益があった。平成28年度は普通財産について、関西電力株式会社の特別高圧架空電線路設置の地役権設定に伴う10,950千円の土地貸付収入（地役権設定補償料）があった。比較的整形で一定規模の物件のうち、早期に売却が困難な物件について、市民や民間事業者による利活用を喚起すべく、市HPで情報を公開し、平成28年度は1物件について貸付を実施し、今後年額431千円の新たな土地貸付収入が見込める。また、平成26～28年度を通して、用途廃止予定の財産について全庁的に協議し、「旧松寺市営住宅跡地」「旧みたき保養所」など11物件について転活用の手続き等、市有財産の有効活用を図った。	財政経営部 管財課

基本方針Ⅳ 市民に信頼される行政運営

【改革の視点】

多様化する行政ニーズや刻々と変化する社会経済情勢に、それぞれの「現場」で、環境の変化を的確にとらえ、対応していくための機動力が求められます。そのため、職員の資質や業務遂行能力の向上を図るとともに、職員一人ひとりが当事者意識をもって果敢に状況を変革していく組織文化を創造するとともに、人材の最適配分や、効率的な組織運営による経営資源の最適化を進めます。

また、政策目標の達成に向けて、合理的かつ効率的な組織を構築するとともに、各部局の政策推進・調整機能の向上を図ります。

効果的・効率的な行政運営の確立

No.	改革事項	改革内容	改革目標期間	
			平成26年度	平成27年度
29	行政経営システムの推進	第1次推進計画に対する評価検証や第2次推進計画の実施を踏まえ、分かりやすく簡素な政策評価検証システムを再構築する。 本市の行政運営の基本ツールとしている業務棚卸表を基本に「PDCA」のマネジメントサイクルを推進する。	推進	
30	地区市民センター館長への権限・財源の委譲	地区市民センター館長に一定の権限と財源を委譲し、地域おこし・地域の特色を高めるもの、福祉、環境、子育てなどの地域課題に即応して効果的に対応する地域公益性に資するソフト事業など、地域の取り組みや活動を支援する。	段階的実施	実施
31	看護師確保と看護体制充実	四日市看護医療大学をはじめとする看護師養成機関との連携を強化し、看護師の更なる確保・定着に努め、看護体制の充実を図る。	看護師数 513人	看護師数 534人

適正な定員管理と職員給与

No.	改革事項	改革内容	改革目標期間	
			平成26年度	平成27年度
32	職員給与の適正化	職員給与については、社会一般の情勢に適応するよう、また、国及び他の地方公共団体との均衡を考慮して、適宜見直しを実施する。	適宜実施	
33	時間外勤務の適正化	職員1人当たりの時間外勤務の削減を図る。	適宜実施	
34	適正な定員管理の推進	事務の効率化・合理化を図る中で、的確に業務量を把握し適正な定員管理を行う。 中核市移行などの新たな行政課題に対し、必要な職員の確保に努める。	推進	

	平成26年度～平成28年度の取組の総括	担当所属
平成28年度		
	四日市市政策評価検証委員会における議論を踏まえ、第1次及び第2次推進計画に関する評価検証を実施し、市に検証結果の報告を行った。評価検証にあたっては、委員が推進計画事業の担当課職員から直接事業について聴き取りを行う事業ヒアリングを実施し、各委員が事業についてより深く理解したうえで評価・検証を行うことができた。業務棚卸表については取り組みを継続した。	政策推進部 政策推進課
	平成26年度から一部の地区市民センターで試行的に行った館長の企画・提案による地域づくり事業について、平成27年度からは全地区市民センターに拡大して実施し、地域おこし・地域の特色を高める地域づくりや地域の人材育成など、地域課題に対応する取り組みを進め、地域活動の活性化を図った。	市民文化部 市民生活課
看護師数 534人	情報発信や病院実習受け入れ、また職場環境や仕事への満足度実態調査の結果を募集案内に活用するなどの確保対策を実施したほか、Eラーニングによる定着対策も実施した結果、計画以上の看護師数(H29.4.1現在553人)を確保することができた。	市立病院事務局 総務課

	平成26年度～平成28年度の取組の総括	担当所属
平成28年度		
	人事院勧告に準拠した給与制度の改正を実施するとともに、昇給抑制などの改正をおこなうなど、給与の適正化に努めた。 今後も、社会情勢に適応した給与制度の検討に取り組んでいく。	総務部 人事課
	時間外削減に向け、時間外勤務適正化対策本部を設置するなどし、さまざまな取り組みを行った。その結果、増加傾向であった時間外勤務に歯止めがかかり、減少させることができた。今後も、時間外勤務の適正化に取り組んでいく。	総務部 人事課
	機構改革や行政課題に対応するための業務量の増加の把握を行い、適正な定員管理に努めた。 任期付職員制度も活用しつつ、今後も必要な職員の確保に努めるとともに、適正な定員管理を行う。	総務部 人事課

職員の意識改革と組織機構の見直し

No.	改革事項	改革内容	改革目標期間	
			平成26年度	平成27年度
35	職員研修の充実	市民の視点に立ち、自主・自立の精神で積極果敢に行動する職員の育成のため、時代の変化に適応した、職員の意識改革と職務遂行能力の向上に資する研修の充実を図る。 また、各職員が組織として効率的な行財政運営を進め、市民とのパートナーシップを形成するため、特に高い専門性に配慮した研修（法務、政策形成能力向上等）を実施する。	実施	
36	接遇の向上	平成25年度に各部局の職員が参画する接遇向上を目指したワーキンググループを設置し、接遇マニュアル作成に取り組んでいる。平成26年度以降、この接遇マニュアルを活用した接遇向上のための取り組みを全庁的に行う。	実施	
37	楠総合支所のセンター化	楠総合支所について、予算、決算、施設管理などの業務移管を進め、地区市民センターへの移行を行う。	調整	移行

環境問題への対応

No.	改革事項	改革内容	改革目標期間	
			平成26年度	平成27年度
38	LED化等照明設備の省エネ化	平成25年度に策定した「公共施設のLED照明の導入に関する指針」に基づき、庁舎や道路照明、公園照明等について、LED化を含めた照明設備の省エネ化の推進を図る。	適宜実施	

	平成26年度～平成28年度の取組の総括	担当所属
平成28年度		
	OJTの推進、職場の活性化を目的とした研修を実施するとともに、職場研修の支援を行うことで、組織としての人材育成を推進した。 また効率的な行財政運営を進めるため、法務研修、簿記財務の基礎研修、政策形成基礎研修などの専門性に配慮した研修を実施した。	総務部 職員研修所
	接遇向上推進会議を設置し、全庁的な取り組みを進めた。 接遇向上の取り組みを継続して実施することにより、職員の接遇向上の意識が高まった。	総務部 職員研修所
	平成27年4月より地区市民センターへの移行を完了した。	市民文化部 市民生活課

	平成26年度～平成28年度の取組の総括	担当所属
平成28年度		
	平成26年度は中消防署、北消防署、中消防署西分署の照明器具について、平成27～28年度は本庁舎1階～11階の照明器具について、計画通りLED化工事を実施し、約447,068kWh／年の電気使用量、約7,419千円／年の電気料金、約170.4t／年の温室効果ガスの削減を図った。	財政経営部 管財課 消防本部

改革事項別取組結果

基本方針Ⅰ

市民と共に進める公共サービスの構築

【改革の視点】

将来にわたって公共サービスの維持、向上を図り、地域住民の満足度を最大限向上させるためには、行政と市民との適切な役割分担のもとで、自助・共助・公助がバランス良く融合した地域社会の形成を目指す必要があります。こうした考え方を基本に、これまで進めてきた市民協働等のさらなる推進に加え、市民、自治会、NPO、ボランティアや企業など地域のさまざまな力を結集して多様な主体がそれぞれの特性を生かして公共サービスの担い手となる「新しい公共」を推進します。

行革プラン改革事項別取り組み実績及び今後の取り組み内容

No.	1	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他	
担当所属	市民文化部			男女共同参画課	関係部局	総務部 人事課
改革事項	審議会・委員会等への女性の参画を促進					
年次計画	平成26年度			平成27年度		平成28年度
	促進			促進		促進
改革内容	「審議会等女性委員登用推進要綱」に基づき、審議会・委員会等への女性の参画を促進する。					
取り組みに対する効果	意思決定機関に女性が参画することで、男女共同参画の視点に立った施策の形成につなげることができる。また、多様な人材を登用することで新たな発想の取り入れができる。					

(3年間の取り組み内容)

年 度	取り組み内容	実績評価
平成26年度	〔計画内容〕 「審議会等女性委員登用推進要綱」に基づき、女性委員0の審議会を無くし、審議会・委員会等の女性委員登用率を40%～60%となるよう、女性の参画を促進する。女性委員登用促進のための女性人材リストの見直し、拡充とリスト登録者に対する情報提供、研修を行う。 〔取り組み結果〕 ・事前協議83件実施。 ・男女共同参画人材リスト更新 124名⇒128名 ・人材リスト登録者研修実施 「市の政策に多様な意思を反映させるために」(H27.1.31) ・平成27年度の改選に向けて、委員更新時登用率40%未満の審議会所管所属に対し女性委員登用率改善通知の発送 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 ・女性委員の割合は33.6%と、前年から1.4%上昇した。女性委員が過半数を超える審議会数は12から17に増加しているものの、女性委員のいない審議会が前年度と変わらず7であった。 ※女性委員が30%未満の審議会の割合29.7%(前年30.4%)、男女比が40%未満にならない審議会の割合46.8%(前年47.3%)	B 〔評価についてのコメント〕 平成26年度(6月1日)の登用率が33.6%であり、女性委員登用率計画目標の40%には及ばなかった。事前協議の中で十分意見するためにも、事前協議書の1カ月前提出を各所属に徹底するとともに、委員更新前に各所属に通知を送ることで、女性登用の必要性を強く意識させていく。
平成27年度	〔計画内容〕 「審議会等女性委員登用推進要綱」に基づき、女性委員0の審議会を無くし、審議会・委員会等の女性委員登用率を40%～60%となるよう、女性の参画を促進する。女性委員登用促進のための女性人材リストの拡充とリスト登録者に対する情報提供、研修を行う。 〔取り組み結果〕 ・事前協議85件実施。 ・男女共同参画人材リスト更新 128名⇒146名 ・人材リスト登録者研修実施 「方針決定の場へもっと女性を」(H28.3.26) ・委員更新時登用率40%未満の審議会所管所属に対し女性委員登用率の改善を求める通知を発送した。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 ・女性委員の割合は34.6%と、前年から1.0%上昇した。また、女性委員のいない審議会数は7から6に減少し、女性委員登用率40%～60%の目標を達成した審議会数は52から57に増加した。 ※女性委員が30%未満の審議会の割合27.2%(前年29.7%)、男女比が40%未満にならない審議会の割合50.0%(前年46.8%)	B 〔評価についてのコメント〕 平成27年度(6月1日)の登用率が34.6%であり、女性委員登用率計画目標の40%には及ばなかった。しかし、少しずつではあるが、目標数値に近づいており、女性委員0の審議会数も減少した。
平成28年度	〔計画内容〕 「審議会等女性委員登用推進要綱」に基づき、女性委員0の審議会を無くし、審議会・委員会等の女性委員登用率を40%～60%となるよう、女性の参画を促進する。女性委員登用促進のための女性人材リストの拡充とリスト登録者に対する情報提供、研修を行う。 〔取り組み結果〕 ・事前協議91件実施。 ・男女共同参画人材リスト更新 146名⇒155名 ・人材リスト登録者研修実施 「育児も仕事も後悔したくないから！」(H29.3.11) ・委員更新時登用率40%未満の審議会所管所属に対し女性委員登用率の改善を求める通知を発送した。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 ・女性委員の割合は35.9%と、前年から1.3%上昇した。また、女性委員のいない審議会数は6から3に減少し、女性委員登用率40%～60%の目標を達成した審議会数は57から59に増加した。(※女性委員が30%未満の審議会の割合26.8%(前年27.2%)、男女比が40%未満にならない審議会の割合52.7%(前年50.0%)) ・改善通知を送付した18件中4件の審議会の登用率が改善された。	B 〔評価についてのコメント〕 平成28年度(6月1日)の登用率が35.9%であり、女性委員登用率計画目標の40%には及ばなかった。しかし、女性委員登用率改善通知の発送などの効果も出ており、少しずつではあるが目標数値に近づいている。

行革プラン改革事項別取り組み実績及び今後の取り組み内容

No.	2	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他	
担当所属	市民文化部		市民協働安全課		関係部局	
改革事項	協働委託事業の推進					
年次計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	検証・検討		実施		実施	
改革内容	公共サービスを提供するにあたり、市民と行政との協働による委託事業を推進する。					
取り組みに対する効果	地域課題への効果的・効率的な対応を図り、協働によるまちづくりが進む。					

(3年間の取り組み内容)

年 度	取り組み内容	実績評価
平成26年度	〔計画内容〕 市民生活課において委託事業としてパイロット的に実施した各課との協働による平成25年度募集・採択事業について検証・検討し、課題を整理したうえで、事業の見直しを行う。 〔取り組み結果〕 平成25年度の各課における事業実施において、市民活動団体と行政側との事業実施までの協議に時間を要することや、提案内容の関係する部署における施策の方向性との合致が困難な場合があるなどの課題が見えてきた。 そこで、市民文化部において取り組む課題について、できるだけ明確に示し、市民と行政との協働による事業を実施し、その手法を市民協働の実践例として発信するとともに、このことによって、市の各部局における協働事業を進め、市全体での協働による委託事業の推進につなげていくこととした。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 地域課題への効果的・効率的な対応を図るための、平成27年度に市民協働安全課で実施する協働による委託事業の仕組みづくりにつながった。	A 〔評価についてのコメント〕 地域課題の解決に向けた市民と行政との協働による委託事業の推進の仕組みづくりにつながった。
平成27年度	〔計画内容〕 平成26年度の事業見直しを踏まえ、全市的な観点から、地域の魅力や、犯罪及び消費者被害等から市民を守るなどの情報発信について、市民活動団体と市との協働により、事業を実施する。 〔取り組み結果〕 全市的な観点から、地域の魅力等の情報発信について、6つのテーマを具体的に提示し市民活動団体からの提案を募った。そのうち、映像制作、魅力案内、世代間交流、ホームページ活用などの4つの内容について応募があり、市民活動団体と市との協働による事業を実施した。また、平成28年3月に策定した市民協働促進計画において、各部局が市民協働により実施している事業をとりまとめ、計画書に掲載し、情報の共有化を図った。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 市民活動団体からの4つの提案全てについて、協働による事業実施ができた。この事業を平成28年度に市民協働安全課で作成する市民協働を進めるための手引書のモデル事例として活用できるものとする。また、市民協働促進計画に、市民協働を促進するため、行政と市民活動団体との協働事業数を指標の一つに定めるとともに、さらに市民協働の担い手育成・連携強化等に関する協働事業を推進していくこととした。	A 〔評価についてのコメント〕 地域の魅力等の情報発信について提案応募のあった4つの内容について協働事業を実施した。市と市民活動団体との協働による委託事業の推進につながったが、より事業の効果が高くなるように、さらなるPRに努めていく。
平成28年度	〔計画内容〕 全市的な観点から、地域の魅力や、犯罪及び消費者被害等から市民を守るなどの情報発信について、市民活動団体と市との協働により、事業を実施する。 〔取り組み結果〕 地域の魅力等の情報発信、担い手育成・連携強化等に関する協働事業について、市民活動団体からの提案を募った。そのうち、魅力案内、世代間交流等7つの内容について応募があり、市民活動団体と市との協働による事業を実施した。特に、魅力案内の分野での「四日市すごろく」作成、世代間交流の分野で作成した冊子『和菓子とうつわ』については、新聞に掲載されるなど広く市民から反響があり、市民活動団体と行政の協働例として効果的な事業となった。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 市民活動団体からの7つの提案全てについて、協働による事業を実施した。これらの事業を通じて得られた協働についてのノウハウを、平成28年度に作成した「市民協働虎の巻」の記載内容に反映させるとともに、平成29年度以降の事業の企画立案に生かしていく。 取り組みに対する効果として、多くのメディアに取り上げられ、「四日市すごろく」については、NHKのニュース内で特集が組まれた(5/10)ほか、中日新聞朝刊(4/9)に掲載され、また、『和菓子とうつわ』についても、読売新聞朝刊(4/19)、中日新聞朝刊(5/19)に掲載された。	A 〔評価についてのコメント〕 地域の魅力等の情報発信、担い手育成・連携強化等に関する協働事業について、7つの事業を実施するとともに、それらの成果についてTV、新聞等を通じて、積極的にPRを行い、協働によるまちづくりを進めることができた。 今後については、庁内関係部局と協働・連携を促進し、行政の各分野における市民協働による取り組みの促進につなげる。

行革プラン改革事項別取り組み実績及び今後の取り組み内容

No.	3	事業の分類	新規	改変・拡充	継続
基本方針	方針1 方針2 方針3 方針4 その他				
担当所属	健康福祉部		介護・高齢福祉課、健康づくり課		関係部局
改革事項	市民協働による健康づくり事業・生活支援事業の推進				
年次計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度
	段階的实施		段階的实施		段階的实施
改革内容	①健康ボランティアを育成し、市内全域で健康づくり(介護予防)を浸透していけるよう、地域の団体との協働事業をさらに充実し地域の健康度アップを目指す。 ②地域住民、ボランティア、NPO等多様な主体による支え合い活動を育成し、高齢者等の日常生活を支援する体制づくりを進める。				
取り組みに対する効果	①市民の身近な場で健康づくり活動が行われることで、取り組みに対する機運の高まりや、活動する市民同士の取り組み姿勢への相乗効果が期待できる。 ②多様な主体による生活支援の取り組みが進むことで、高齢者等に対して、共助・公助のバランスがとれた柔軟な支援ができるとともに、高齢者自身が支援の担い手となることで、その介護予防にもつながる。				

(3年間の取り組み内容)

年 度	取り組み内容	実績評価
平成26年度	〔計画内容〕 ①健康ボランティア養成講座の実施及び健康ボランティアによる地域の既存団体との協働事業の実施 〔取り組み結果〕 ○健康ボランティア養成講座を実施した。(養成人数 計97人) ○市民が自主的に健康づくりに取り組めるよう、地域の様々な住民運営の団体へ、運動や食生活など健康づくりについての情報提供を行った。また、市の健康づくり事業や健康ボランティア活動を紹介し、実践活動へつながるよう働きかけた。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 ○健康ボランティア登録者数の増加。H25年度549人→H26年度569人。 ○健康ボランティアとともに、さまざまな団体に広く周知を行い、健康づくりへの関心が薄い市民や、今まで健康づくり事業に参加できなかった市民に対して、運動の体験など健康づくりの実践活動へつながった。 健康ボランティア活動実績(市民参加者数) H25年度43,455人→H26年度52,756人。	A 〔評価についてのコメント〕 団体の特性や成熟度に 応じ、健康ボランティアとの 協働実施につなげ、継続 的な活動を支援できた。
平成27年度	〔計画内容〕 ①健康ボランティア養成講座の実施及び総合事業(介護保険制度改正に伴う事業)実施に向けた健康ボランティアとより多くの団体との連携推進 ②地域住民等に対する地域での支え合い活動の啓発及び多様な主体による生活支援等の取組の立ち上げ支援 〔取り組み結果〕 ○健康ボランティアの養成人数 計115人 ○地域の多様な団体へ健康ボランティアと協働で働きかけ、健康づくり教室の参加者数が増加した。 ○講演会、出前講座、「地区地域ケア会議」を通じた啓発や各種地域団体との協議を実施し、「地域包括ケアシステム」構築に向けた基盤づくりが進んだ。 ○「介護予防・生活支援体制づくり事業」による立ち上げ経費の補助を実施し、自主的活動を育成した。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 ○健康ボランティア :登録者数 589人(569人) ()内は26年度実績 公園を活用した健康づくり教室 14箇所(13箇所) 活動実績(市民参加者数) 60,113人(52,756人) ○啓発、協議の実施:講演会1回、出前講座9回、地区地域ケア会議89回 ○介護予防・生活支援体制づくり事業補助団体:5団体	A 〔評価についてのコメント〕 地域での自主的な健康 づくりの取り組み回数が増 が図られ、活動を推進す ることができた。 介護予防・生活支援の取 組みを推進し、平成29年度 からの「介護予防・日常生 活支援総合事業(総合事 業)」実施に向けた地域の 支援体制づくりを進めるこ とができた。
平成28年度	〔計画内容〕 ①健康ボランティア養成講座の実施及び「総合事業」実施に向けた健康ボランティアとより多くの団体との連携を推進し、各地域で健康づくりの活動の強化を図る。 ②地域住民等に対する地域での支え合い活動の啓発及び多様な主体による介護予防・生活支援に資する取り組みの立ち上げを支援する。 〔取り組み結果〕 ○健康ボランティアの養成人数 計98人 ○健康ボランティアと、地縁団体、地域包括支援センター等の団体が互いの取り組みを共有し、連携しながら活動が行えたことで、市民が健康づくりを実践できる機会が増加した。 ○講演会、出前講座、「地区地域ケア会議」を通じた啓発や各種地域団体との協議を実施し、「地域包括ケアシステム」構築に向けた基盤づくりが進んだ。 ○「介護予防・生活支援体制づくり事業」による立ち上げ経費の補助を実施し、自主的活動を育成した。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 ○健康ボランティア :登録者数 613人(589人) ()内は27年度実績 公園を活用した健康づくり教室 15箇所(14箇所) 活動実績(市民参加者数) 63,592人(60,113人) ○啓発、協議の実施:講演会1回、出前講座14回、地区地域ケア会議84回 ○介護予防・生活支援体制づくり事業補助団体:6団体	A 〔評価についてのコメント〕 様々な関係機関と協働し 活動を推進したことで、新 規参加者の増に加え、内 容においても介護予防から 福祉まで、市民への対応 が幅広く行えた。 介護予防・生活支援に資 する自主的取り組みを育 成し、平成29年度からの 「総合事業」実施に向けた 地域の支援体制づくりを進 めることができた。

行革プラン改革事項別取り組み実績及び今後の取り組み内容

No.	4	事業の分類	新規	改変・拡充	継続
基本方針	方針1 方針2 方針3 方針4 その他				
担当所属	環境部 四日市公害と環境未来館 環境保全課			関係部局	
改革事項	市民団体や企業等との協働による環境教育・学習の実施				
年次計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度
	実施		実施		実施
改革内容	「四日市公害と環境未来館」の整備を契機として、平成27年度から、市内で環境活動を行う市民団体や企業等をエコパートナーとして新たに位置付け、エコパートナーとの協働による環境教育の拡充や、エコパートナーに対する環境活動の支援等を実施する。				
取り組みに対する効果	環境教育等の施策を、エコパートナーと協働で実施することで、環境教育の拡充や、環境活動の活性化を図ることができる。				

(3年間の取り組み内容)

年 度	取り組み内容	実績評価
平成26年度	〔計画内容〕 「四日市公害と環境未来館」が行う環境学習・教育等の一部を公募等により、専門知識を有する市民や市民団体・企業等に委託するための体制づくりを行う。 〔取り組み結果〕 市民団体や企業などで構成する環境フォーラムに対し、「四日市公害と環境未来館」を利用することによって市民や、市民団体及び企業と行政が協働を目指す取り組みについて説明を行い、その理解が得られた。また四日市市エコパートナー登録制度要綱を制定し、エコパートナーへの参加に賛同していただける市民団体、企業等に募集を開始した。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 (定性効果) ①「四日市公害と環境未来館」が行うサービス(環境学習等)の向上 ②市民や市民団体等の環境活動の活性化 ③企業のCSR活動の促進 に向けての体制づくりが整った。	A 〔評価についてのコメント〕 四日市市エコパートナー登録制度要綱の制定及び募集を計画どおり行うことができた。
平成27年度	〔計画内容〕 試行として、「四日市公害と環境未来館」が行う環境学習・教育等の一部を専門知識を有するエコパートナーに委託する。また、市が実施する事業の中から、吉崎海岸の除草・清掃活動及び外来生物分布調査をエコパートナーに委託する。 〔取り組み結果〕 四日市公害と環境未来館において、エコパートナーとして市民や市民活動団体など51団体の登録があったが、委託事業開始の初年度で事業の趣旨が十分に浸透していなかったことから、団体からの提案による環境学習講座等は目標(60件)に届かず18講座にとどまった。その他、エコパートナー同士の連携強化と環境活動の推進を図るためのイベントを開催した。 また、環境保全課においては、エコパートナーシップ推進事業として、吉崎海岸除草・清掃及び外来生物分布調査を実施した。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 (定性効果) 市民等との協働による各種の環境学習等講座を実施することにより、 ①環境学習等の充実 ②環境活動の活性化 を図ることができた。	B 〔評価についてのコメント〕 エコパートナーへの環境学習講座等の委託件数が、目標に届かなかったため。
平成28年度	〔計画内容〕 エコパートナーの裾野を広げるために、登録制度の一層の周知を図る。 具体的な取り組みとしては、「四日市公害と環境未来館」が館内で行う環境学習・教育等の一部について、エコパートナーから事業の提案を受けて委託する。また、市が実施する事業の中から、吉崎海岸の除草・清掃活動及び外来生物分布調査等をエコパートナーに委託する。 その他、本市の環境計画に沿った提案事業をエコパートナーから募集し、環境意識の向上につながる事業を委託する。 〔取り組み結果〕 四日市公害と環境未来館では市民との協働を進めるため、平成26年度末に創設したエコパートナー制度に基づき、環境活動に取り組む市民や団体を登録(平成28年度末時点での登録数60団体)するとともに、これらの市民や団体からの提案による環境学習講座(18講座)を実施した。また、環境フェアを開催し、団体間の連携をより深めるとともに、登録団体の増加を目的にエコパートナー登録制度のPRチラシを配布し、同ホームページの改良を行った。併せて、今後のエコパートナーの方向性をアドバイザーを頂くアドバイザー会議を立ち上げ、意見を頂いている。環境保全課においては、吉崎海岸除草・清掃、外来生物分布調査をエコパートナーへの委託事業として実施し、エコパートナーシップ推進事業として、吉崎海岸除草・清掃及び外来生物分布調査、グリーンカーテン講座、さらにエコパートナーからの提案事業を実施した。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 市民、企業等から幅広くエコパートナー登録を受け付け、環境学習等講座や環境活動を実施することにより、市民の環境意識の向上を図るとともに、市民協働による環境活動のさらなる活性化を促した。 また、アドバイザー会議を設置し、今後のエコパートナーの方向性について議論を深めた。	B 〔評価についてのコメント〕 当初目標であった、登録団体100団体、事業提案(事業委託)60事業に及ばなかったことと、今後、エコパートナーへ登録することによる優遇措置などが市民・環境団体・企業にまだ認識されていないので、認知度の向上を図る必要がある。

行革プラン改革事項別取り組み実績及び今後の取り組み内容

No.	5	事業の分類	新規	改変・拡充	継続
基本方針	方針1 方針2 方針3 方針4 その他				
担当所属	教育委員会		博物館	関係部局	
改革事項	博物館ボランティアによる常設展示解説の実施				
年次計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度
	実施		実施		実施
改革内容	3F常設展示をリニューアルし、体感型の展示にしていく。これまで博物館ボランティアは特別展の監視や解説等を行ってきたが、新たに常設展で体感型展示を解説するボランティアを導入することで、より効果的な体験や学習を実施する。				
取り組みに対する効果	ボランティアによる解説は来館者の理解を助けるとともに、博物館と市民を結び付けるものとなる。ボランティアの活動の中心を常設展示とすることにより、本市の歴史や文化に対する理解がより深まり、ボランティアが本市の歴史の語り部となる。				

(3年間の取り組み内容)

年 度	取り組み内容	実績評価
平成26年度	〔計画内容〕 ボランティア養成講座の開催 〔取り組み結果〕 10月から3月までの間に研修を10回実施し、応募者64人のうち57人が修了した。リニューアルオープン後の博物館開館日は毎日午前と午後の活動時間帯に常時2～4人程度がボランティアとして参加。観覧者との対話を通じて常設展の理解を深める活動をおこなった。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 ボランティアの活動者の確保を図る。養成講座修了後の活動者は60人程度の見込みに対して、57人の活動参加者を得た。職員では対応しきれない来館者に応じたきめ細かい解説ができることで、評判も良く、子どもから大人まで幅広い世代に対して、展示の理解を助ける活動ができ、博物館サービスの向上につながった。また、初めてボランティア活動に参加する方をはじめ長年の活動をリセットして改めて講座を受けていただく方の、活動への参加意欲をより高めることができた。	A 〔評価についてのコメント〕 活動参加者数は、ほぼ計画通りとなり、ボランティアによる展示解説は、体感型の常設展として資料の解説をつけない当館の展示手法を補完するものとして、新たな魅力となりつつある。
平成27年度	〔計画内容〕 ボランティア活動の充実及び、新規ボランティアの養成 〔取り組み結果〕 ボランティアは開館日の午前及び午後に各3人程度が活動し、年間で延1,580回にも及ぶ活動をおこなっていただいた。また27年度のボランティア養成は、26年度養成ボランティアにも講師として参加してもらい、7回の研修を実施した。応募の9人全員が27年度末から活動に加わった。26年度ボランティア活動者の辞退が少なかったため、60人程度の総数は維持できた。年度末活動者数66人。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 平成27年3月のリニューアルオープン以来、常設展に約7万5千人の観覧者を迎え、市内、市外、国外からの子どもから高齢者まで幅広い世代に応じた対応をおこなっている。特に観覧者との対話を通じた活動は、互いの気づき、共感を生むことにつながっており、来館者アンケートからもボランティア活動が喜ばれていることがわかる。このようにボランティアの積極的な取り組みが、来館者サービスの充実につながるとともに、職員の負担軽減にも大いにつながっている。	A 〔評価についてのコメント〕 年間平均すると1活動単位(午前または午後)あたり、約2.6人の参加を得ており、1単位あたり3人の目標にほぼ近づいている。ボランティア活動が当館の体感型展示を補完するものとして定着しつつあり、当館の常設展の魅力や本市のなりたちなどを伝えるのに欠かせない存在となっている。
平成28年度	〔計画内容〕 ボランティア活動の充実及び、新規ボランティアの養成 〔取り組み結果〕 ボランティアは開館日の午前及び午後に各3人程度が活動し、年間で延1,511回に及ぶ活動をおこなっていただいた。また28年度のボランティア養成は、26年度養成ボランティアにも講師として参加してもらい、7回の研修を実施した。応募の8人が28年度末から活動に加わり、年度末には71人の活動体制となった。なお、26年度養成ボランティアは28年度末で27人が任期満了となり、残りの27人が任期を一年延長した。年度末活動者数71人。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 リニューアル2年目は常設展に約5万6千人余りの観覧者を迎え、市内、市外、国外からの子どもから高齢者まで幅広い世代に応じた対応をおこなっている。特に観覧者との対話を通じた活動は、互いの気づき、共感を生むことにつながっており、来館者アンケートからもボランティア活動が喜ばれていることがわかる。また、学校団体などの団体見学の際にも、職員と連携した活動ができ、職員の負担軽減にも大いにつながっている。県外の来館者から、ボランティアへ感謝の手紙が寄せられるなど、ボランティアの積極的な取り組みが、来館者サービスの充実だけでなく、四日市市のイメージアップにもつながっている。	A 年間平均すると1活動単位(午前または午後)あたり、27年度と同様、約2.6人の参加を得ており、1単位あたり3人の目標にほぼ近づいている。ボランティア活動が当館の体感型展示を補完するものとして定着しつつあり、当館の常設展の魅力や本市のなりたちなどを伝えるのに欠かせない存在となっている。

行革プラン改革事項別取り組み実績及び今後の取り組み内容

No.	6	事業の分類	新規	改変・拡充	継続
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	危機管理監	危機管理室	関係部局		
改革事項	減災アドバイザーによる出前講座の実施				
年次計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度
	実施		実施		実施
改革内容	防災大学修了生対象の連続講座(ステップアップ講座)を平成26年度から開催し、地域で防災・減災意識啓発の中核を担う人材育成を進め、同講座修了生や同等の知識技能を有する人が減災アドバイザー等として地域・自治会の出前講座の一部を担うことにより、自助・共助による地域防災・減災力の向上を図る。				
取り組みに対する効果	地域防災組織から選出された減災アドバイザー等と行政とが協働することにより、地域主体の防災活動の意識啓発につながり、自主性を一層助長する。				

(3年間の取り組み内容)

年 度	取り組み内容	実績評価
平成26年度	〔計画内容〕 防災大学修了者に対し、ステップアップ講座の受講を促し、講座を開催する。 〔取り組み結果〕 受講者に対し年間9講の講座(講演会・ワークショップ・成果発表等)を開催した。30名の受講者のうち23名に対し修了証を交付した。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 ステップアップ講座のカリキュラムは、より実践的で、指導者養成の側面を備えており、地域での防災・減災意識啓発の中核を担う人材の育成につながった。 地域防災組織の災害本部運営マニュアル・避難所運営マニュアルの作成(修正)やそれに基づく防災訓練を実施するにあたり、有効な知識や技能を有する人材育成により、地域防災力の底上げに寄与した。	A 〔評価についてのコメント〕 25名の募集に対し、30名が受講し、23名が修了した。 当初の人材養成の目標人数を概ね達成した。
平成27年度	〔計画内容〕 ・ 防災大学修了者に対し、ステップアップ講座の受講を促し、講座を開催する。 ・ ステップアップ講座修了者に対し地域防災組織での減災アドバイザー就任を含む地域防災力向上のための活動を促すとともに、防災関係の会議に出席し各種計画立案に参画させるよう活動を支援する。 〔取り組み結果〕 受講者に対し年間10講の講座(講演会・ワークショップ・成果発表等)を開催し、16名の受講者のうち15名に対し修了証を交付した。四日市市地区防災組織連絡協議会(危機管理室が事務局)のブロック会議への出席を促し、また同協議会主催の減災アドバイザー研修会(事例発表・意見交換)を開催した。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 平成26年度ステップアップ講座修了生23名のうち22名が減災アドバイザー5名を含む防災組織の役員等に就任し活動を行ったことにより地域防災力の向上につながった。 減災アドバイザーが、自らが所属する防災組織内の会議だけでなく、他地区防災組織との会議への出席することや、連絡協議会の減災アドバイザー研修会へ参加することにより、各地区の減災アドバイザー相互の連携が深まった。	A 〔評価についてのコメント〕 平成26年度ステップアップ講座修了者23名のうち22名が減災アドバイザー5名を含む防災組織の役員等に就任し活動を行った。次年度より出前講座等で活動を行うよう支援する。
平成28年度	〔計画内容〕 ・ 防災大学修了者に対し、ステップアップ講座の受講を促し、講座を開催する。 ・ ステップアップ講座修了者に対し地域防災組織での減災アドバイザー就任を含む地域防災力向上のための活動を促すとともに、防災関係の会議に出席し各種計画立案に参画させるよう活動を支援する。 ・ 減災アドバイザーが、地域・自治会等の出前講座の一部を担えるよう支援する。 〔取り組み結果〕 受講者に対し年間13講の講座(講演会・ワークショップ・成果発表等)を開催し、5名の受講者のうち5名全員に対し修了証を交付した。四日市市地区防災組織連絡協議会(危機管理室が事務局)のブロック会議への出席を促し、また同協議会主催の減災アドバイザー研修会(四日市市監資料についての説明・意見交換)を開催した。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 防災大学やステップアップ講座の修了生2名が地域で出前講座を実施した。1名は地区防災組織の役員として、津波が想定される地区の実情に合わせた津波避難訓練、市が推進している女性の参画を取り入れた避難所運営訓練を計画し、訓練説明にあわせて自助・共助の重要性についての講演を行った。他の1名も地区防災組織の役員として、各自治会ごとの防災訓練を行い、津波DVDの鑑賞、新聞紙スリッパづくりを実施、各自治会単位での避難訓練の必要性を説明した。これらにより、地域防災力の向上につながった。 また、減災アドバイザーが、自らが所属する防災組織内の会議だけでなく、他地区防災組織との会議へ出席することや、連絡協議会の減災アドバイザー研修会へ参加することにより、各地区の減災アドバイザー相互の連携が深まった。	A 〔評価についてのコメント〕 防災大学やステップアップ講座の修了生2名が、地域で出前講座を実施した。講座修了生が、地域の防災活動の中心となって活躍している。

改革事項別取組結果

基本方針Ⅱ

効率的で質の高い行政サービスの提供

【改革の視点】

市民ニーズの的確な把握に努め、市民にとって必要性の高い、利用しやすいサービスをより効果的、効率的に提供できるよう、絶えず改善、改革を行い、手続きの簡素化や迅速化、利便性や満足度の向上などに資する取り組みを進め行政サービスの質の向上に取り組めます。

行革プラン改革事項別取り組み実績及び今後の取り組み内容

No.	7	事業の分類	新規	改変・拡充	継続
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	総務部	IT推進課			関係部局
改革事項	システムの適正化による総経費削減や住民サービスの向上の実現				
年次計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度
	一部実施		段階的実施		段階的実施
改革内容	様々なシステム間の連携を可能とするための仕組みである共通基盤システムをまず整備し、マイナンバー対応やこれから更新時期を迎えるシステムについてもこの仕様に準拠したシステムにより再構築し、システム全体の適正化を図る。				
取り組みに対する効果	システム間連携が確保されるため、各業務システムにおいて同一のベンダー（開発会社）に依らず、様々なベンダーからのシステムの選定が可能となり、要求する機能の実現性が拡大する。また、システム運用や業務自体も効率化され、システム全体の安定稼働により住民サービスの向上に繋がる。				

（3年間の取り組み内容）

年 度	取り組み内容	実績評価
平成26年度	〔計画内容〕 各業務システムのデータ連携、使用文字の共通化、出力帳票の仕分けなどを一元化する共通基盤システムを導入し、住民記録、税、国保などの基幹業務及び会計処理、勤怠管理、電子決裁などを行う内部業務で使用するシステムの移行環境を整備する。また、大型コンピュータ（以下「ホスト」という。）で行っている市民税や固定資産税等の業務システムを将来的に汎用性のある標準的なサーバ上に構築することにより、自庁からホストを廃止することも視野に入れたシステム適正化の基礎作業を行う。 〔取り組み結果〕 共通基盤を仮想サーバ環境で構築するための機器の導入と、データ連携基盤の構築を実施した。また、新たに導入するシステムとのデータ連携と他システムとの連携を考慮することとした。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 ①共通基盤機能のうち、データ連携基盤について基本的な環境を整えたことにより今後発生するシステム間のデータ連携に活用できることとなった。 ②他の基盤機能の追加を行える機器の導入を行ったことにより、文字共通化や帳票管理などの基盤導入の環境が確保できた。 ③新たに導入するシステムと基幹業務とのデータ連携にホストを介して行わない設計を行えた。	A 〔評価についてのコメント〕 今後導入するシステムのデータ連携仕様を標準化していく方針とし、共通基盤システムの機器の導入やデータ連携基盤の構築を行った。
平成27年度	〔計画内容〕 更新時期を迎える行政内部システムなどを共通基盤システムの環境に構築し、ホストの外部委託を実施し、システムの適正化を図る。 〔取り組み結果〕 データ連携基盤を活用したシステム導入を行い、この導入システムとデータ連携する他システムとの連携方式を標準化した。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 データ連携基盤の活用により、各システムが他システムにデータを連携する際には、このデータ連携基盤にデータを蓄積し、必要なデータのみを他システムに受け渡すこととなる。このことにより、従来のようにデータ連携するシステム毎に連携方式の構築することがなくなるため、今後、更新時期を迎える各システムへの導入検討を行うことにより、この連携に係る各システムの改修経費の削減が見込まれる。	A 〔評価についてのコメント〕 データ連携基盤を活用したシステム導入を行った。次年度はこの導入システムとデータ連携する各既存システムの改修が発生するが、改修内容が標準化されているため、改修作業を効率的に行うことができ、経費削減の効果が見込まれる。
平成28年度	〔計画内容〕 今後、更新時期を迎える住民情報システム、保健福祉総合システムなどの主要システムがデータ連携基盤を活用したシステム導入を行うための課題を洗い出し、ホストに依存しないデータ連携方式の整備を図る。 〔取り組み結果〕 ホストの廃止を検討するための判断資料として、ホストを媒介にして納付書や督促状など約1,200種類の大量帳票印刷を行っている住民情報システムや滞納整理システム、保健福祉総合システムなどのデータ連携機能の洗い出しを行った。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 ホストで行っているデータ連携機能を洗い出したことにより、今後のシステム更新時にデータ連携基盤を活用したシステム更新が可能となった。このことにより、ホストに依存する要因を取り除けるとともに、標準化された連携方式を導入することにより、システム導入後のランニングコストの増加の抑制につながることが見込まれる。	A 〔評価についてのコメント〕 現行ホストのデータ連携機能を整備したことで、標準化されたデータ連携基盤の導入設計が可能となり、システム導入時におけるコスト増加の抑制とリスク減を図ることが期待できる。

行革プラン改革事項別取り組み実績及び今後の取り組み内容

No.	8	事業の分類	新規	改変・拡充	継続
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	市民文化部	市民生活課・市民課			関係部局
改革事項	窓口サービスセンターの充実				
年次計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度
	適宜実施		適宜実施		適宜実施
改革内容	平日の昼間に窓口を利用することが難しい働く世代・子育て世代を考慮した土・日、休日、夜間に利用可能な窓口サービスの充実に取り組み、市民サービスの向上を図る。				
取り組みに対する効果	市民ニーズに対応した効果的な窓口サービスの提供及び市民の利便性向上				

(3年間の取り組み内容)

年 度	取り組み内容	実績評価
平成26年度	〔計画内容〕 現在、毎週火曜日休業の近鉄四日市駅前の市民窓口サービスセンターについて、火曜日も営業し、年末年始を除く無休の窓口サービスを提供する。	A 〔評価についてのコメント〕 年中無休化をホームページ、市広報、地区広報等で案内することにより、市民の利便性が向上したほか、窓口の混雑緩和にも一定の寄与がみられた。
	〔取り組み結果〕 平成26年7月1日から、市民窓口サービスセンターを年末年始を除いて年中無休とし、市民の利便性向上に努めた。	
	〔取り組みに対する定性・定量効果〕 業務取扱件数は、対前年比で増加したにもかかわらず、一日あたりの取扱業務量は減少した。火曜日開館により来客が分散化されたことで、窓口の混雑緩和にもつながった。	
	(総取扱量) 平成25年度 73,226件 平成26年度 75,548件 (日平均取扱量) 平成25年度 242件/日 平成26年度 219件/日	

行革プラン改革事項別取り組み実績及び今後の取り組み内容

No.	9	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他	
担当所属	こども未来部	こども未来課、保育幼稚園課			関係部局	
改革事項	幼稚園・保育園のあり方の検討					
年次計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	検討		検討		方針決定	
改革内容	公立幼稚園の園児数の著しい減少や隣接する幼稚園・保育園の実態に対して、地域の実情・バランス、就学前児童の将来推計、保護者の利用ニーズ等を考慮しながら、四日市市幼稚園・保育園のあり方検討会議における意見を踏まえ、幼稚園・保育園のあり方を検討する。					
取り組みに対する効果	1. 小規模園の解消等による適正な集団教育・保育の確保 2. 多様なニーズに応じた就学前教育・保育の充実 3. 効率的な園運営の実施					

(3年間の取り組み内容)

年 度	取り組み内容	実績評価
平成26年度	〔計画内容〕 「幼稚園・保育園のあり方検討会議」を設置し、小規模園の統廃合や子ども・子育て支援新制度における認定こども園等について課題を整理するとともに、ニーズ調査の分析結果や地域バランス、就学前児童の将来推計等を考慮して、園の適正配置についての検討を進める。 〔取り組み結果〕 学識経験者、公私立の幼稚園・保育園の関係者及び保護者等を交えた「幼稚園・保育園のあり方検討会議」を設置し、平成26年度は会議を3回開催して、就学前児童における将来推計人口や入園児童数の推移、就学前教育・保育内容等の実施状況、小規模園の状況、及び利用者の負担等について意見交換を行った。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 本市における幼稚園と保育園の現状について認識の共有を図ることで、公立幼稚園・保育園の役割や適正規模など、課題を整理しながら今後の方向性を議論することができた。	A 〔評価についてのコメント〕 検討会議を設置し、計画していた内容について概ね議論することができた。
平成27年度	〔計画内容〕 幼稚園・保育園の適正配置について検討 〔取り組み結果〕 ・幼稚園・保育園のあり方について、検討会議の基本的な方針、考え方を報告書としてまとめた。(平成27年11月) ・報告書の内容を踏まえ、子どもたちの教育環境の適正化を図ることを目的とした「公立幼稚園の適正化計画(素案)」を策定し、議員説明会で素案の説明を行った。(平成28年1月) ・関係地区の自治会や保護者に素案を説明し、意見聴取を行った。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 ・素案で市の方針、考え方や具体的な再編案を策定したことにより、計画期間(H28-H31)内で、再編対象園となる公立幼稚園の適正化に向け、計画的に進めていくことができるようになった。	A 〔評価についてのコメント〕 検討会議の報告書をまとめ、報告書を踏まえた「公立幼稚園の適正化計画(素案)」を策定できた。
平成28年度	〔計画内容〕 再編案実施に向けて取り組む 〔取り組み結果〕 対象園6園のうち、休園中の納屋幼稚園を廃止し、また塩浜幼稚園と塩浜西保育園による一体化園は幼保連携型認定こども園に再編した。その他の対象園(神前、保々、高花平、楠)の関係地区においては、引き続き、再編案の理解が得られるよう説明会や懇談会等を実施した。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 策定した適正化計画素案の趣旨や方針に基づき、対象園の関係地区で説明会等を実施したことで、再編案の実施に向けて地域や保護者等の意見や課題を共有することができた。	A 〔評価についてのコメント〕 策定した適正化計画素案の趣旨や方針に基づき、関係地区ごとの進捗に応じた取り組みを進めることができた。

行革プラン改革事項別取り組み実績及び今後の取り組み内容

No.	10	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針		方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属		生活環境課			関係部局	
改革事項		清掃関係業務の見直し				
年次計画		平成26年度		平成27年度		平成28年度
		検討		調整		一部実施
改革内容		新総合ごみ処理施設稼働に併せ、南北清掃事業所の統合や南部埋立処分場及び楠衛生センター管理業務の委託などを含めたあり方を検討し、清掃組織の効率化を図る。				
取り組みに対する効果		南北事業所を統合することで、清掃労務職の効率的な配置運用ができるとともに、事務職の削減を図ることができる。また、南部埋立処分場及び楠衛生センターの管理業務を委託することで、職員の削減を図ることができる。				

(3年間の取り組み内容)

年 度	取り組み内容	実績評価
平成26年度	〔計画内容〕 南北清掃事業所の統合に向けた検討及び南部埋立処分場、楠衛生センターの管理業務委託について検討する。 〔取り組み結果〕 南北清掃事業所統合に向けての課題(施設の建替えなど)を整理した。 南部埋立処分場及び楠衛生センターの管理委託については、外部委託の可能性を確認した。また、外部委託による、定量効果の検証を行った。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 特に、南部埋立処分場及び楠衛生センターの施設管理を委託することによる経費節減効果を検証し、その効果は約4千万円であった。 南部埋立処分場と楠衛生センターの委託化を検討する過程で、職員配置計画の検討を行った。	A 〔評価についてのコメント〕 南北清掃事業所統合の課題整理を行うことができた。また、南部埋立処分場と楠衛生センターの委託の可能性の検証及び定量効果について確認することができた。
平成27年度	〔計画内容〕 行財政改革プランの内容を示し、改革を進める。 〔取り組み結果〕 南北清掃事業所統合の課題解決に向けて調整を行い、新ごみ処理施設稼働後に統合を行う方向とした。 南部埋立処分場及び楠衛生センターの施設管理業務について、外部委託のための調整を行い、平成28年度委託化に向け予算計上した。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 南部埋立処分場及び楠衛生センターの施設管理事業者を決定し、施設管理を委託することによる経費節減効果を検証し、その効果は約5千万円であった。 南部埋立処分場と楠衛生センターの委託化を検討する過程で、職員配置計画の検討を行った。	A 〔評価についてのコメント〕 南部埋立処分場と楠衛生センターの委託について、受託事業者を決定した。また、南北清掃事業所統合の課題整理を行うことができた。
平成28年度	〔計画内容〕 2施設の管理運営の業務委託を実施するとともに、南北清掃事業所統合に向けた調整を引き続き行う。 〔取り組み結果〕 南部埋立処分場及び楠衛生センターの管理業務の外部委託を開始した。 南北清掃事業所統合の課題解決に向けて庁内調整を行った。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 南部埋立処分場及び楠衛生センターの管理業務を委託することによる経費節減効果を検証し、その効果は67,774千円であった。	A 〔評価についてのコメント〕 南部埋立処分場と楠衛生センターの委託について、受託事業者を決定した。また、南北清掃事業所統合の課題整理を行うことができた。

行革プラン改革事項別取り組み実績及び今後の取り組み内容

No.	11	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他	
担当所属	教育委員会	教育総務課		関係部局		
改革事項	学校規模等適正化計画の推進					
年次計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	適宜実施		適宜実施		適宜実施	
改革内容	平成24年度に改定した「学校規模等適正化計画」に基づき、児童生徒にとって適正な学校規模を確保し、効果的かつ効率的な学校運営を行う。そのために、毎年推計を見直し、適正化対象となった学校については保護者や地域住民等の理解を得るよう努め、関係者一体となり適正化に向けて取り組みを進めていく。					
取り組みに対する効果	児童生徒の学習環境改善の実現					

(3年間の取り組み内容)

年 度	取り組み内容	実績評価
平成26年度	〔計画内容〕 各小中学校の児童生徒数推計を見直し、「学校規模等適正化計画」に基づく検討対象校に対して、現状及び課題についての情報を共有し、啓発を行う。 〔取り組み結果〕 各小中学校の児童生徒数推計に当たっては、従来の校区単位の推計方法を見直し、新たに町丁区分ごとの人口動態構成や、宅地開発動向の特性等を整理することで、より精密な予測を行った。このことにより学校規模の適正状況を判定し、学校規模等適正化計画を改定した。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 学校規模等適正化計画において、D、E判定となった学校については、学校との情報共有を図ることによって、現状や課題について啓発することができた。 ※D、E判定校…今後10年間の学校規模の適正状況判定において、「学級数」「児童・生徒数」がともに適正基準を上回る、もしくは下回る年が5年以上の学校	A 〔評価についてのコメント〕 地域単位での推計の積み上げによる校区の児童・生徒数推計を行うことにより、計画の見直しを行うことができた。
平成27年度	〔計画内容〕 各小中学校の児童生徒数推計を見直し、「学校規模等適正化計画」に基づく検討対象校に対して、現状及び課題についての情報を共有し、啓発を行う。また、必要に応じて、課題検討会議の設置に取り組む。 〔取り組み結果〕 各小中学校の児童生徒数推計にあたっては、平成26年度から取り入れた手法により精密な予測を行うことで、推計の時点修正を行った。また、特に小規模化が進んでいる学校について、学識経験者による現場視察や校長等との面談により現状の課題を整理し、小規模のメリットを最大化し、デメリットを最小化する方策や今後の検討の方向性をとりまとめた。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 学校規模等適正化計画において、D、E判定となった学校(小学校2校、中学校2校)については、学校や保護者との情報共有を図り、現状や課題について啓発するとともに、今後の取り組みについて協議を行うことができた。	B 〔評価についてのコメント〕 推計の時点修正を行い、計画の見直しを行うことができた。また、検討対象校となった学校の保護者や地域関係者との情報共有を行うことができたが、今後も全市的な適正化に向けた取り組み、及び検討対象校への課題解決策をさらに推進していく必要がある。
平成28年度	〔計画内容〕 各小中学校の児童生徒数推計を見直し、「学校規模等適正化計画」に基づく検討対象校に対して、現状及び課題についての情報を共有し、啓発を行う。また、必要に応じて、課題検討会議の設置に取り組む。 〔取り組み結果〕 各小中学校の児童生徒数推計にあたっては、前年度と同様の手法による推計の時点修正を行った。また、全市的な学校規模等適正化に向けて、「四日市市学校規模等適正化検討会議」を開催し、市内の小中学校の規模や配置の課題を踏まえた小学校と中学校の適正化の考え方の違いや、全市的な学校規模等適正化に向けた取り組みの方向性について検討を行った。加えて、特に小規模化が進んでいる学校について、小規模のメリットを最大化し、デメリットを最小化するような事業に対する支援事業(小規模校対策モデル事業)を立ち上げた。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 全市的な学校規模等適正化に向けた本市の考え方を整理するとともに、今後の取り組みの方向性を明確にすることができた。また、学校規模等適正化計画において、D、E判定となった学校(小学校3校、中学校2校)については、学校や保護者との情報共有を図り、現状や課題について啓発・協議を行うとともに、適正化を図るまでの期間の良好な教育環境の維持・確保に向けた取り組みを始めることができた。	A 〔評価についてのコメント〕 推計の時点修正を行い、計画の見直しを行うことができた。また、全市的な学校規模等適正化に向けた検討を進めたほか、小規模化が進んでいる学校について、適正化を図るまでの対策事業を立ち上げることができた。今後も全市的な適正化に向けた取り組み、及び検討対象校への課題解決策をさらに推進していく必要がある。

行革プラン改革事項別取り組み実績及び今後の取り組み内容

No.	12	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針		方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属		財政経営部	管財課		関係部局	
改革事項		一元管理公用車等の配車管理業務等の外部委託				
年次計画		平成26年度	平成27年度		平成28年度	
		実施				
改革内容		一元管理公用車等の配車管理業務や運行业務などの外部委託を実施する。				
取り組みに対する効果		配車管理業務等の担当職員(2名程度)の削減				

(3年間の取り組み内容)

年 度	取り組み内容	実績評価
平成26年度	〔計画内容〕 一元管理公用車等の配車管理、運行管理、車両管理業務を一括して民間事業者へに委託する。	A 〔評価についてのコメント〕 民間事業者への一括委託を計画どおり実施するとともに、人件費の削減による経費の削減についても、見込みどおりの効果があった。
	〔取り組み結果〕 ・指名競争入札により、株式会社セノン名古屋支社と「自動車運行管理業務等委託契約」を締結し、上記業務を一括して委託した。	
	〔取り組みに対する定性・定量効果〕	
	〔定性効果〕 ・業務実施場所を庁舎地下1階の旧運転手詰所とすることで、一元管理車両の貸出・返却に係る時間を短縮することができ、事務の効率化を図ることができた。 〔定量効果〕 民間事業者への委託料 3,706,560円 再任用1、OB嘱託1の人件費 △ 7,090,000円 削減額 △ 3,383,440円	

行革プラン改革事項別取り組み実績及び今後の取り組み内容

No.	13	事業の分類	新規	改変・拡充	継続
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	財政経営部	収納推進課		関係部局	関係各課
改革事項	徴収業務の外部委託				
年次計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度
	段階的实施		段階的实施		段階的实施
改革内容	徴収関連業務の外部委託について、債権回収会社の活用も含めて、関係各課の委託可能な業務範囲や費用対効果などを検討するとともに、可能なものから段階的に実施していく。				
取り組みに対する効果	事務の効率化、徴収強化による滞納額の削減				

(3年間の取り組み内容)

年 度	取り組み内容	実績評価
平成26年度	〔計画内容〕 徴収業務(公金の債権回収業務)の流れを踏まえ、職員において実施すべきと解される業務と民間事業者等が実施できる業務の整理を行い、他都市において民間事業者等が実施している事例について調査・情報収集を進め、可能なものから段階的に導入を図る。 平成26年度は、先進事例が多かった、電話等による滞納事実の案内や未納理由の確認を行う「自主納付の呼びかけ」(国民健康保険料の電話催告業務)や「弁護士による市債権の回収委託」(病院診療費)を試行的に行う。 〔取り組み結果〕 国民健康保険料の電話催告業務について、コールセンターによる外部委託を529件行ったほか、市立四日市病院診療費の徴収業務については、平成27年1月～3月の間に29件の未収金の弁護士委託を行なった。 債権回収会社(サービサー)の業務内容について、他市やサービサー担当者から情報収集を行なった。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 国民健康保険料の電話催告委託業務では、153,939円の委託料に対して、2,568,439円の収納実績があった。 また診療費徴収業務の弁護士委託については、32,444円の委託料に対して、189,754円の回収につながったほか、催告文書の送付による納付相談の機会を得ることもできたため、間接的な効果もあったものと認識しており、徴収委託導入の効果は大きかったと思われる。	A 〔評価についてのコメント〕 それぞれ試行的な取り組みとして導入したが、国民健康保険料については2,568,439円、病院診療費については189,754円の収納効果があり一定の成果を上げている。
平成27年度	〔計画内容〕 引き続き、他都市において民間事業者等が実施している事例について、調査・情報収集を行う中で、外部委託の可能性について研究を深める。 昨年度に導入した国民健康保険料の電話催告業務や病院診療費の弁護士による回収委託について効果検証を行い、他の債権への導入の可能性について検討を行い、次年度の予算に反映する。 〔取り組み結果〕 ・国民健康保険料の電話催告業務として、引き続きコールセンターによる外部委託を行い、900件の予定に対して563件の催告を行ったほか、市立四日市病院診療費も、引き続き弁護士へ徴収業務委託を行い、120件の予定に対して119件を委託した。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 ・国民健康保険料の電話催告は、163,833円の委託料に対して6,267,574円を収納した。 ・市立四日市病院診療費徴収業務の弁護士委託は、151,772円の委託料に対して1,584,051円を収納した。	A 〔評価についてのコメント〕 国民健康保険料については6,267,574円、病院診療費については1,584,051円の収納効果があり一定の成果を上げている。
平成28年度	〔計画内容〕 既に国民健康保険料で実施している電話催告業務については、26・27年度の取り組みにより効果が認められたことから、同様の効果が見込まれる介護保険料でも実施する。 また、弁護士による徴収業務委託についても同様に効果があるが、それに至るまでの債権管理の取り組みを強化して、将来的には弁護士への徴収業務委託の拡充につなげていきたい。 今後も引き続き他都市の先進事例を調査しながら、委託可能な業務範囲や費用対効果など導入の可能性について検討を行い、効果が見込まれるものについては段階的に導入を図っていく。 〔取り組み結果〕 ・介護保険料の電話催告業務として、新たにコールセンターによる外部委託を行い、900件の予定に対して910件の催告を行った。 ・国民健康保険料の電話催告業務として、引き続きコールセンターによる外部委託を行い、900件の予定に対して786件の催告を行った。 ・市立四日市病院診療費については、引き続き弁護士へ徴収業務委託を行い、150件の予定に対して144件を委託した。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 ・介護保険料の電話催告は、450,360円の委託料に対して3,117,866円を収納した。 ・国民健康保険料の電話催告は、227,940円の委託料に対して5,316,157円を収納した。 ・市立四日市病院診療費徴収業務の弁護士委託は、165,276円の委託料に対して2,215,282円を収納した。	S 〔評価についてのコメント〕 介護保険料については3,117,866円、国民健康保険料については5,316,157円、病院診療費については2,215,282円の収納効果があり、それぞれ委託料を上回っており、一定の成果を上げている。

行革プラン改革事項別取り組み実績及び今後の取り組み内容

No.	14	事業の分類	新規	改変・拡充	継続
基本方針	方針1 方針2 方針3 方針4 その他				
担当所属	環境部 生活環境課			関係部局	
改革事項	朝明広域衛生組合の包括外部委託の導入				
年次計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度
	調整		調整		実施
改革内容	組合の今後の運営の方法として、包括外部委託を導入する。				
取り組みに対する効果	包括外部委託を実施することにより、 ①維持・修繕部門の効率化 ②管理運営部門の効率化 を行うことで、組合全体の運営の効率化を目指す。				

(3年間の取り組み内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成26年度	〔計画内容〕 平成28年4月から実施の包括業務委託に向けて、業者選定方法を決定し、コンサルの支援を受け、仕様書作成を行う。 〔取り組み結果〕 業者選定方法を総合評価方式で行うことを決定し、仕様書等(入札説明書、落札者決定基準、要求水準書)の作成を行った。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 ・削減額 0円 ・必要経費 2,700,000円(コンサル委託費) ・効果額 △2,700,000円	A 〔評価についてのコメント〕 計画どおり、業者選定方法を決定し、仕様書等を作成した。
平成27年度	〔計画内容〕 事業者選定委員会を設置し、総合評価方式により、業者を決定する。 〔取り組み結果〕 総合評価方式により、包括外部委託の発注を行い、平成28年4月から5年間の契約を行った。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 ・削減額 0円 ・必要経費 7,614,000円(コンサル委託費) ・効果額 △7,614,000円	A 〔評価についてのコメント〕 総合評価方式により、包括外部委託の発注を行い、平成28年4月から5年間の契約を行った。
平成28年度	〔計画内容〕 包括外部委託を開始する。 〔取り組み結果〕 平成28年4月から5年間の包括外部委託を開始した。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 ・削減額 20,040,000円 ・必要経費 908,000円(コンサル委託費) ・効果額 △19,132,000円	A 〔評価についてのコメント〕 平成28年4月から5年間の包括外部委託を開始した。

行革プラン改革事項別取り組み実績及び今後の取り組み内容

No.	15	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針		方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属		教育委員会	学校教育課		関係部局	
改革事項		学校給食業務の効率化				
年次計画		平成26年度	平成27年度		平成28年度	
		適宜実施	適宜実施		適宜実施	
改革内容		調理員の定年等による退職に伴い発生する人員確保等の問題に対応するため、平成19年度より調理業務の委託化を進めているが、栄養教諭・学校栄養職員の配置校が18校(現状;17校)のうち、現在委託校13校、なかよし給食2校を除き、あと3校(現状;2校)まで委託化が可能なため、調理員の採用、退職等人員の増減状況にあわせて委託化を進める。				
取り組みに対する効果		給食室運営の一元化、人件費の節減効果が期待できる。				

(3年間の取り組み内容)

年 度	取り組み内容	実績評価
平成26年度	〔計画内容〕 調理員の退職・児童数の推移等による人員の増減及び栄養教諭・学校栄養職員の配置状況を鑑み、学校給食調理業務の委託化を進めるとともに、現在の委託校については、引き続き委託化を継続する。 〔取り組み結果〕 平成24年度まで実施した全13校に加え、新規実施を検討したが、委託化が可能となる諸条件を満たす学校が生じなかった。そのため、委託化の拡大には至らなかったが、既に委託化が図られた13校においては、引き続き、一元的な学校給食調理業務が実施されている。 (全13校:大谷台、中部西、富田、八郷、羽津北、内部、川島、常磐、内部東、海蔵、日永、桜、常磐西) 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 現在の委託校については、委託化による一元的な給食室運営の下で、円滑に給食調理業務が行われ、学校給食業務の効率化が安定的に図られている。	A 〔評価についてのコメント〕 平成19年度より順次実施してきた結果計13校で実施することで、学校長の労務管理や、人件費の節減において安定的な効果が得られた。
平成27年度	〔計画内容〕 調理員の退職・児童数の推移等による人員の増減及び栄養教諭・学校栄養職員の配置状況を鑑み、学校給食調理業務の委託化を進めるとともに、現在の委託校については、引き続き委託化を継続する。 〔取り組み結果〕 平成24年度まで実施した全13校に加え、委託化の新規実施校を検討したが、27年度は退職者がなく、児童数の増減も特段なかったため、条件を満たす学校が生じなかった。 しかしながら、既に委託化が図られた13校においては、円滑に業務が遂行されている。 (全13校:大谷台、中部西、富田、八郷、羽津北、内部、川島、常磐、内部東、海蔵、日永、桜、常磐西) 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 現在の委託校については、委託化により一元的で円滑な給食調理業務を行われており、学校給食業務の管理及び効率化が安定的に図られている。	B 〔評価についてのコメント〕 平成27年度に新規委託は生じなかったが、19年度から順次委託化を実施してきた結果、学校長の労務管理や人件費の節減効果が得られている。
平成28年度	〔計画内容〕 調理員の退職・児童数の推移等による人員の増減及び栄養教諭・学校栄養職員の配置状況を鑑み、学校給食調理業務の委託化を進めるとともに、現在の委託校については、引き続き委託化を継続する。 〔取り組み結果〕 平成24年度まで実施した全13校に加え、委託化の新規実施校を検討したが、28年度は定年退職者がなく、児童数の増減も特段なかったため、条件を満たす学校が生じなかった。 しかしながら、既に委託化が図られた13校においては、円滑に業務が遂行されている。 (全13校:大谷台、中部西、富田、八郷、羽津北、内部、川島、常磐、内部東、海蔵、日永、桜、常磐西) 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 現在の委託校については、委託化により一元的で円滑な給食調理業務を行われており、学校給食業務の管理及び効率化が安定的に図られている。	B 〔評価についてのコメント〕 平成28年度に新規委託は生じなかったが、19年度から順次委託化を実施してきた結果、学校長の労務管理や人件費の節減効果が得られている。

行革プラン改革事項別取り組み実績及び今後の取り組み内容

No.	16	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針		方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属		上下水道局	技術部	施設課	関係部局	
改革事項		水源管理センターの運転管理業務の一部外部委託の拡大				
年次計画		平成26年度	平成27年度		平成28年度	
		実施				
改革内容		水源管理センターの巡視業務の一部及び運転監視業務の一部について外部委託を拡大する。				
取り組みに対する効果		運転管理経費の削減				

(3年間の取り組み内容)

年 度	取り組み内容	実績評価
平成26年度	〔計画内容〕 一部委託の拡充(監視業務の拡大) 〔取り組み結果〕 平成26年度、委託業者での夜間監視業務を週4日から週6日に増やし、外部委託を拡大した。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 取組の結果、定量効果は下記のとおりであった。 必要経費:12,440千円 夜間監視業務の増加に伴う委託費 削減額:△13,800千円 人件費(正職2名減、再任用1名増) 定量効果:△1,360千円	A 〔評価についてのコメント〕 当初計画目標どおりであった。

改革事項別取組結果

基本方針Ⅲ

持続可能で健全な財政運営

【改革の視点】

財政運営においては、中長期的な財政見通しの下、歳入面では新たな財源の確保に努めるとともに、歳出面においては徹底した事務事業の見直し、市債発行の抑制や、公共施設のストックマネジメントなどにより、将来に向かって持続可能で健全な財政運営に努めます。

行革プラン改革事項別取り組み実績及び今後の取り組み内容

No.	17	事業の分類	新規	改変・拡充	継続
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	総務部		調達契約課		関係部局
改革事項	入札契約制度の見直し				
年次計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度
	適宜実施		適宜実施		適宜実施
改革内容	入札契約の公正性・透明性・競争性を確保するため、入札契約制度の見直しを行うとともに、公契約条例の整備を進める。				
取り組みに対する効果	・入札・契約制度の改善による入札の公正な競争性と透明性の確保 ・地元中小企業の育成と振興 ・事務の効率化 ・公契約に携わる労働者の適正な労働条件の確保 ・公契約に係る事業の質の向上				

(3年間の取り組み内容)

年 度	取り組み内容	実績評価
平成26年度	〔計画内容〕 ・総合評価方式の試行拡充、評価項目の見直し ・入札参加資格審査の三重県内共同受付 ・公契約条例の整備 〔取り組み結果〕 ・総合評価方式の試行は13件で前年度より増加した。評価項目は主に配点の見直しを行い、技術力の配点を多くした。 ・入札参加資格審査は三重県内で共同受付を行っている。(工事:11市15町1団体、物品10市14町1団体) ・公契約条例は、8月定例会議での議決を経て、平成27年1月1日に施行した。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 ・総合評価方式による工事の工事成績が平均点より5ポイント上がり、工事の品質確保が図られた。 ・共同受付では一部様式を見直すことで事務の効率化を図り、物品では新たに伊賀市が参加することで負担金の軽減となった。 ・公契約条例の趣旨に基づき、品質確保のための適正な入札契約を行った。	A 〔評価についてのコメント〕 計画どおり取り組むことができ、公正性、透明性、競争性の確保が図られた。
平成27年度	〔計画内容〕 ・適正な入札契約制度の推進と改善 ・公契約条例の適正な運用 〔取り組み結果〕 ・総合評価方式の拡大を行った結果、試行は20件となり前年度より増加した。 ・公契約条例で適正な労働条件の確認が必要とされている工事及び業務委託の契約において、労働環境チェックシートの提出を、下請の分も含め元請に対して求めた。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 ・公契約条例で適正な労働条件の確認が必要とされている工事及び業務委託の契約において、労働環境チェックシートが全て提出され、労働条件の確認ができた。 ・提出された労働環境チェックシートにより、労働条件については問題のない状況であることが確認された。	A 〔評価についてのコメント〕 計画どおり取り組むことができ、公契約条例で対象となる契約についての、労働条件の状況が確認できた。
平成28年度	〔計画内容〕 ・適正な入札契約制度の推進と改善 ・公契約条例の適正な運用 〔取り組み結果〕 ・総合評価方式の拡大を行った結果、試行は26件となり前年度より増加した。 ・公契約条例で適正な労働条件の確認が必要とされている工事及び業務委託の契約において、労働環境チェックシートの提出を、下請の分も含め元請に対して求めた。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 ・公契約条例で適正な労働条件の確認が必要とされている工事及び業務委託の契約において、労働環境チェックシートが全て提出され、労働条件の確認ができた。 ・提出された労働環境チェックシートにより、労働条件については問題のない状況であることが確認された。	A 〔評価についてのコメント〕 計画どおり取り組むことができ、公契約条例で対象となる契約についての、労働条件の状況が確認できた。

行革プラン改革事項別取り組み実績及び今後の取り組み内容

No.	18	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他	
担当所属	総務部	IT推進課		関係部局		
改革事項	中小規模システムのサーバ統合・集約					
年次計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	実施		実施		実施	
改革内容	これまで、各課の個別システムは専用サーバで運用してきたため、サーバ台数増加に伴い管理コストや再構築コストが増大していた。 そこで、平成25年9月2日からサーバ仮想化技術を活用した中小規模システム統合サーバ(YCloud)の運用を開始し、各課の個別システムの統合を順次進めていくことで、庁内のサーバ台数を削減するとともに、データバックアップ等の保守レベルの向上を目指す。					
取り組みに対する効果	①保守・運用体制統合に伴う保守レベル向上により、システム停止リスクが低下 ②ハードウェアとソフトウェアの分離により、システム再構築間隔が延伸されることによる再構築費用の低減・最適化 ③サーバ集約による管理コストの低減・最適化					

(3年間の取り組み内容)

年 度	取り組み内容	実績評価
平成26年度	〔計画内容〕 新規導入システム、リース・保守契約の満了を迎える各サーバの統合を推進する。 リプレース(入替) 予定サーバ: 電子帳票サーバ、ホスト通信管理サーバ、保健福祉連携サーバ(2台)、統合型GIS(2台)、グループウェアサーバ(5台)、自動車リサイクル法サーバ 〔取り組み結果〕 統合予定サーバの統合を実施した。また、追加・前倒しで下記サーバの統合を実施したため、当初計画以上の効果を得られた。 ＜追加・前倒しで統合したサーバ＞ 障害児相談支援サーバ、保護相談サーバ、ごみGISサーバ、IP自動割当サーバ 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 〔定性効果〕 ・保守レベル向上…適正な機器点検をシステム無停止で行えるようになった ・集約による管理コストの低減・最適化 〔定量効果〕 削減額19,195,056円-必要経費9,517,140円=効果額9,677,916円	S 〔評価についてのコメント〕 当初計画に加えて、追加・前倒しでサーバ統合を行ったため、計画以上の効果をあげられた。 今後も積極的にサーバ統合を行い、さらなる効果アップを目指す。
平成27年度	〔計画内容〕 新規導入システム、リース・保守契約の満了を迎える各サーバの統合を推進する。 リプレース(入替) 予定サーバ: 公用車サーバ、秘書サーバ 〔取り組み結果〕 統合予定サーバの統合を実施した。また、追加で下記サーバの統合を実施したため、当初計画以上の効果を得られた。 ＜追加・前倒しで統合したサーバ＞ 下水道台帳システム、データ入力(パンチ)システム、保健福祉連携、連絡員報奨金 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 〔定性効果〕 ・保守レベル向上…適正な機器点検をシステム無停止で行えるようになった ・サーバの新規購入を抑え、集約による管理コストの低減・最適化が図られた 〔定量効果〕 削減額11,793,600円-必要経費8,519,220円=効果額3,274,380円	S 〔評価についてのコメント〕 当初計画に加えて、追加・前倒しでサーバ統合を行ったため、計画以上の効果をあげられた。 マイナンバー制度関連のセキュリティ強化によりネットワークを分割したことで、各系統ごとにサーバが必要になったが、当システムで対応することにより追加投資なく柔軟に対応できた。 今後も積極的にサーバ統合を行い、さらなる効果アップを目指す。
平成28年度	〔計画内容〕 新規導入システム、リース・保守契約の満了を迎える各サーバの統合を推進する。 リプレース(入替) 予定サーバ: 新グループウェアサーバ 〔取り組み結果〕 統合予定サーバの統合を実施した。また、追加で下記サーバの統合を実施したため、当初計画以上の効果を得られた。 ＜追加・前倒しで統合したサーバ＞ 資産税課GISサーバ(ストルウェアバージョンアップ対応)、滞納整理システム、保護課相談システム(H28版)、資産税課評価台帳サーバ更新 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 〔定性効果〕 ・保守レベル向上…適正な機器点検をシステム無停止で行えるようになった ・サーバの新規購入を抑え、集約による管理コストの低減・最適化が図られた 〔定量効果〕 削減額16,045,560円-必要経費12,229,020円=効果額3,816,540円	S 〔評価についてのコメント〕 当初計画に加えて、追加・前倒しで複数のサーバ統合を行ったため、計画以上の効果をあげられた。 今年度も当初計画に無かったサーバ統合が複数発生したが、当システムで対応することにより追加投資なく柔軟かつ迅速に対応できた。 また、本計画によりサーバ機器数が削減できたため、サーバ室拡張や空調増強等を実施せずに運用ができています。 今後も積極的にサーバ統合を行い、さらなる効果アップを目指す。

行革プラン改革事項別取り組み実績及び今後の取り組み内容

No.	19	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他	
担当所属	財政経営部			財政経営課	関係部局	
改革事項	指定管理者制度の見直し					
年次計画	平成26年度			平成27年度		平成28年度
	適宜実施			適宜実施		適宜実施
改革内容	平成16年度に導入した指定管理者制度について、モニタリングや選定評価などの運用について、見直しを行う。					
取り組みに対する効果	公正かつ適切な選定審査を行うことで、よりふさわしい指定管理者を選定することができる。 モニタリングを充実させ、施設の管理運営の実態把握に努めることで、常に施設が最適な状態で利用できるよう維持する。					

(3年間の取り組み内容)

年 度	取り組み内容	実績評価
平成26年度	〔計画内容〕 選定評価の運用について見直しを行う。 平成27年度に更新を迎える5施設について、新たな選定評価の運用により選定を行う。引き続きモニタリングを充実することで、施設の管理運営の実態把握に努める。 〔取り組み結果〕 - より公正な指定管理者の選定を実施できるよう、選定委員の人数を従来の5名から7名に増員するとともに、選定委員会の運営においても、募集要項の審査やヒアリング前の勉強会の実施回数を増やすなど、より丁寧な運営に心掛けた。また、指定申請書の提出にあたっては、申請者が実施しようとしている事業計画の実現性を担保するため、他団体と連携協力して行う事業については、事前の確認を行うよう新たな様式の追加提出を求め、適切に選定審査を行うことができたように見直しを行った。 - モニタリングレポートの報告事項に障害者雇用に対する取り組みを追加した。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 - 指定管理者の選定にあたっては、過去の課題を整理し、随時、会議運営の見直しを図ることで、適正かつ円滑に選定審査を行うことができた。	A 〔評価についてのコメント〕 過去の課題を反映した形で選定委員会の運営を見直し、円滑に選定審査を行うことができた。
平成27年度	〔計画内容〕 平成28年度に更新を迎える1施設、新たに指定管理委託を始める1施設の計2施設について選定を行う。 モニタリングの充実を図り、施設の管理運営の実態把握に努める。 〔取り組み結果〕 - 選定に際し、専門知識が必要な施設の審査には臨時委員を配置し、公正な指定管理者の選定に努めた。また、選定委員会の運営においては、現地確認を行うとともに、募集要項の審査やヒアリング前に勉強会を行うなど、丁寧な運営に心掛けた。 - モニタリングレポートの報告事項に事業収支及び一般管理費の内容把握並びに分析のための調査票を追加した。 - 公契約条例の施行を受け、対象となる業務委託契約について、指定管理者に対して労働条件の確認を行った。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 - 指定管理者の選定にあたっては、随時、会議運営の見直しを図ることで、適正かつ円滑に選定審査を行うことができた。 - モニタリングの充実とともに、施設運営状況の確認手法の充実を図ることができた。 - これまでと同様に選定における評価について配点割合の考え方、評価項目に対する配点の目安などを事前に十分に協議し、意識合わせを行って公正な評価となるよう努めた。	A 〔評価についてのコメント〕 円滑に選定審査を行うことができた。また、モニタリングの充実も図られた。
平成28年度	〔計画内容〕 平成29年度に更新を迎える施設について選定を行う。 モニタリングの充実を図り、施設の管理運営の実態把握に努める。 〔取り組み結果〕 - 選定委員会の運営においては、現地確認に基づき、施設の現状や課題を明らかにしたうえで、募集要項の作成・審査を行うとともに、ヒアリング前に選定のポイントや各社の提案内容の分析について、事前の勉強会を行うなど、丁寧な運営に心掛け、適正な審査に努めた。 - 平成30年度に多くの指定管理者制度導入施設が更新を迎え、複数委員会による選定作業が必要となることを見据え、選定委員の入れ替えを行った。 - 平成27年度の施設の運営管理について、モニタリングを行い、モニタリングレポートとして取りまとめを行った。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 - 指定管理者の選定にあたっては、配点割合の考え方、評価項目に対する配点の目安など、選定委員会の中で十分に協議するとともに、意識合わせを行い、公正な評価となるよう努めたことで、適正かつ円滑に選定審査を行うことができた。	A 〔評価についてのコメント〕 選定作業では、選定のポイントについて、各委員の理解が同様に深まるよう、丁寧な委員会運営に努めたことで、円滑かつ適正に選定作業を進めることができた。

行革プラン改革事項別取り組み実績及び今後の取り組み内容

No.	20	事業の分類	新規	改変・拡充	継続
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	財政経営部		財政経営課		関係部局
改革事項	受益者負担のあり方の検討				
年次計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度
	一部実施		段階的实施		段階的实施
改革内容	各事業のコストに相応しい適正な受益者負担(使用料・手数料)のあり方について、コストと負担の状況を分析・公表し、市民の理解を図りながら見直しを進め、そのあり方を検討し、下水道使用料や国民健康保険料などについて見直しを進める。				
取り組みに対する効果	①行政コスト分析の結果を元に、各事業・施設の効率化に向けた検討を行う。 ②受益者負担金がコストと見合わない場合、料金改定に向けた調整、周知、議論を行う。				

(3年間の取り組み内容)

年 度	取り組み内容	実績評価
平成26年度	〔計画内容〕 各事業のコストに相応しい適正な受益者負担(使用料・手数料)のあり方について、コストと負担の状況を分析・公表し、市民の理解を図りながら見直しを進め、そのあり方を検討する。 平成26年度は、下水道使用料及び国民健康保険料について検討する。 〔取り組み結果〕 - 適正な受益者負担のあり方について、主要施策実績報告書において、従来の「主な施設の運営費と利用者負担の状況」に替えて、新たに「施設別行政コスト計算書」を作成した。計算書において公共施設にかかる経費を、減価償却費や退職手当引当金繰入額など現金支出を伴わない費用を含めて計上し、企業会計的な考え方に基づきコスト分析を行った。 - 下水道使用料については、四日市市下水道事業運営委員会における議論の結果、消費税分を除き、使用料の改定は行わず据え置くこととなった。将来の設備の増加に伴う維持管理費、資本費の増が見込まれることから、今後の経済・社会情勢を十分に見極めた上で、次期料金改定年度に見直しを実施する。 - 国民健康保険料については、平成25年度に収支バランスのとれた保険料率になるよう見直しを行い、平成26年度からの引き下げを実施した。また、平成27年度の保険料率についても検討を行った結果、平成26年度の保険料率に据え置くこととした。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 - 減価償却費、退職手当引当金繰入額を加えた新たな「施設別行政コスト計算書」を作成することにより、実態に近い市民1人当たりの純行政コストを算出することができ、施設間比較など、適正な受益者負担のあり方について考えるための分析が可能となった。 - 一人当たりの国民健康保険料額(実績) H25:109,757円→H26:99,482円	A 〔評価についてのコメント〕 - 行政コスト分析について、主要施策実績報告書に新たな指標を作成したことにより、受益者負担のあり方検討に向け一定の進捗があった。 - 国民健康保険について、平成25年度中に行った議論に基づき、保険料率の引き下げを実施した。
平成27年度	〔計画内容〕 各事業のコストに相応しい適正な受益者負担(使用料・手数料)のあり方について、コストと負担の状況を分析・公表し、市民の理解を図りながら見直しを進め、そのあり方を検討する。 〔取り組み結果〕 - 主要施策実績報告書において、公共施設にかかる経費を、減価償却費や退職手当引当金繰入額など現金支出を伴わない費用も含めて、コスト分析を行い、「施設別行政コスト計算書」を作成した。平成27年度は、コスト分析を行う施設を、新たに1施設(北部清掃工場)追加した。 - 国民健康保険料について、平成30年度以降の広域化も見据えて、平成28年度の保険料率について継続検討を行い、平成27年度の保険料率に据え置くこととした。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 - 減価償却費、退職手当引当金繰入額を加えた「施設別行政コスト計算書」を作成することにより、実態に近い市民1人当たりの純行政コストを算出することができ、施設間比較など、適正な受益者負担のあり方について考えるための分析が可能となった。	A 〔評価についてのコメント〕 受益者負担のあり方を検討する基礎資料として、施設別行政コスト計算書の充実を図った。
平成28年度	〔計画内容〕 各事業のコストに相応しい適正な受益者負担(使用料・手数料)のあり方について、コストと負担の状況を分析・公表し、市民の理解を図りながら見直しを進め、そのあり方を検討する。 〔取り組み結果〕 - 主要施策実績報告書において、公共施設にかかる経費を、減価償却費や退職手当引当金繰入額など現金支出を伴わない費用も含めて、コスト分析を行い、「施設別行政コスト計算書」を作成した。平成28年度は、コスト分析を行う施設を、新たに1施設(文化会館)追加し、10施設について計算書を作成した。 - 国民健康保険について、平成29年度の保険料率の検討を行った結果、引き続き平成28年度の保険料率に据え置くこととした。また、平成30年度以降は広域化に関する内容が明らかになってきた段階で中長期的な財政シミュレーションに基づいた保険料率について検討する。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 - 減価償却費、退職手当引当金繰入額を加えた「施設別行政コスト計算書」を作成することにより、実態に近い市民1人当たりの純行政コストを算出することができ、施設間比較など、適正な受益者負担のあり方について考えるための分析が可能となった。	A 〔評価についてのコメント〕 受益者負担のあり方を検討する基礎資料として、施設別行政コスト計算書の充実を図った。

行革プラン改革事項別取り組み実績及び今後の取り組み内容

No.	21	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針		方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属		健康福祉部	障害福祉課		関係部局	
改革事項		市単独扶助費の見直し(重度障害者に対する社会参加の促進、外出支援の制度見直し)				
年次計画		平成26年度	平成27年度		平成28年度	
		適宜実施	適宜実施		適宜実施	
改革内容		重度障害者に対する社会参加の促進、外出支援の制度見直しとして、タクシー料金助成、自動車燃料費助成等、社会参加の促進、外出支援のあり方について従来の枠組みや運用方法を見直す				
取り組みに対する効果		障害当事者の制度活用の促進を図る。それと同時に、現在の利用者にかかる煩雑な手続きや内部事務を簡素化することで、職員の時間外削減の効果をもたらす。				

(3年間の取り組み内容)

年 度	取り組み内容	実績評価																
平成26年度	〔計画内容〕 障害者施策推進協議会などの場で障害当事者の意見を聞き、協議しながら、他市町の状況も参考に制度設計を進める。障害者の移動のための手当化などどのような移動手段に対しても有効な給付に変えることで、利用者が現在より利用しやすい制度を構築する。また手続きの簡素化で利用者の負担軽減、事務の省力化による職員の時間外削減につなげる。 〔取り組み結果〕 外出支援のなかでも、特に移動支援事業について検討を行った結果、グループ支援、早朝・夜間・深夜帯報酬単価、利用先等を見直し、利用者の外出目的や形態に即した支援方法を導入することにより、外出支援の利便性を図った(平成27年度より実施)。また、社会参加の促進、外出支援の在り方等について障害者団体と協議を重ねてきたが、タクシー料金助成に関しては、方向性を見出せなかった。今後も障害者団体と継続協議していく。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 移動支援事業の見直しにより利便性が向上することに伴い、平成27年度以降、制度の浸透につれ、社会参加の促進が図られるものと思われる。	B 〔評価についてのコメント〕 外出支援の利便性が向上した。																
平成27年度	〔計画内容〕 社会参加促進のための外出支援のあり方について、引き続き検討を行う 〔取り組み結果〕 平成27年度より移動支援事業の単価、支援方法の見直しを実施した結果、事業所、利用者数、利用時間数が増加し、より利用しやすい制度となった。市単独事業として実施している重度障害者に対する社会参加の促進、外出支援の制度のあり方について、障害者団体や障害者施策推進協議会での議論を行った。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 移動支援事業の見直しにより利便性が向上した。事業者、利用者数、利用時間すべてにおいて増加。社会参加の促進が図られた。 <table><tr><td></td><td>事業者数</td><td>利用者数</td><td>利用時間</td></tr><tr><td>平成26年度</td><td>19者</td><td>133人</td><td>7,367時間</td></tr><tr><td>平成27年度</td><td>23者</td><td>166人</td><td>9,877時間</td></tr></table>		事業者数	利用者数	利用時間	平成26年度	19者	133人	7,367時間	平成27年度	23者	166人	9,877時間	B 〔評価についてのコメント〕 移動支援事業の見直しにより社会参加の促進が図られた。				
	事業者数	利用者数	利用時間															
平成26年度	19者	133人	7,367時間															
平成27年度	23者	166人	9,877時間															
平成28年度	〔計画内容〕 社会参加促進のための外出支援のあり方について、引き続き議論を行う。 〔取り組み結果〕 市単独事業として実施している重度障害者に対する社会参加の促進、外出支援の制度のあり方について、障害者団体や障害者施策推進協議会での議論を行った。議論をするなかで以下のような意見が出された。タクシー利用券の複数枚利用を可能にすべきという意見や社会参加の促進という制度の目的から1枚利用は変更すべきでないという意見、安全面への配慮から自動車燃料費助成対象者の年齢制限の検討を行うべき等である。議論で出された意見も参考にしながら制度設計にかかる検討を行う。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 平成29年度以降においても引き続き、障害者団体や障害者施策推進協議会で持続可能な制度設計について継続協議を行う。 外出支援のなかでも、特に移動支援事業について制度見直しを行い、平成27年度より実施した結果、事業者数、利用者数、利用時間数が増加し、より利用しやすいものとなった。 <table><tr><td></td><td>事業者数</td><td>利用者数</td><td>利用時間</td></tr><tr><td>平成26年度</td><td>19者</td><td>133人</td><td>7,367時間</td></tr><tr><td>平成27年度</td><td>23者</td><td>166人</td><td>9,877時間</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>26者</td><td>196人</td><td>11,727時間</td></tr></table>		事業者数	利用者数	利用時間	平成26年度	19者	133人	7,367時間	平成27年度	23者	166人	9,877時間	平成28年度	26者	196人	11,727時間	B 〔評価についてのコメント〕 (制度の縮小・廃止も含め、)平成29年度も継続協議としたい。
	事業者数	利用者数	利用時間															
平成26年度	19者	133人	7,367時間															
平成27年度	23者	166人	9,877時間															
平成28年度	26者	196人	11,727時間															

行革プラン改革事項別取り組み実績及び今後の取り組み内容

No.	22	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針		方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属		財政経営部	財政経営課		関係部局	
改革事項		補助金・負担金の適正化				
年次計画		平成26年度	平成27年度		平成28年度	
		適宜実施	適宜実施		適宜実施	
改革内容		平成21年度に策定した交付基準の見直しを行うとともに、その基準に基づいた補助事業の適正化を図る。				
取り組みに対する効果		随時、補助金等交付基準の見直しを行うとともに、その基準に基づき継続的に補助事業を評価することで、公正かつ適正な事業実施を図り、効率的な行政運営に取り組む。				

(3年間の取り組み内容)

年 度	取り組み内容	実績評価
平成26年度	〔計画内容〕 平成21年度に策定した交付基準の見直しを行い、新たな基準に基づいて補助事業の適正化を図る。 当初予算要求時には、全ての補助金について総合計画に基づく公益性について確認をするとともに、各補助金の効果を評価・検証をした上で要求を求め、予算の調製を行う。また、特定団体や運営費への補助については、算出方法や補助金が団体の資産形成につながっていないかなどの確認も行う。 終期を迎える補助金については、「補助金評価シート」を活用し、その効果や必要性など評価・検証を行った上で、事業継続の可否を決めることにより、事業の適正化につなげる。 〔取り組み結果〕 ・市議会からの政策提言を受けて、補助金等交付基準の見直しを行った。 ・補助金等交付規則を改正し、要綱の整備により、補助事業の目的、内容を明確にするよう、見直しを行った。 ・平成27年度予算については、新基準を反映して各補助事業の見直しを行った上で調製を行った。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 ・市の政策目的と合致しているかどうかについて、総合計画への位置づけとの関連から改めてすべての補助事業を精査し、その上で、新基準に基づかない補助事業については、見直しを行った(26件:補助事業全体の約1割)。 ・補助金等交付規則を改正し、補助要綱の整備を必須としたことで、補助事情の目的、内容の明確化が図られた。	A 〔評価についてのコメント〕 補助金等交付基準の見直しを行うとともに、新基準に基づく補助事業の見直しを行ったうえで、平成27年度予算の調製を行った。 また、補助金等交付規則を改正し、要綱の整備により、補助事業の目的、内容を明確にするよう、見直しを行った。
平成27年度	〔計画内容〕 新たな基準に基づき補助事業の適正化を図る。 公正かつ適正に補助事業が執行されているか、継続的に事業評価を実施する。 〔取り組み結果〕 ・全ての補助金について総合計画に基づく公益性の確認、各補助金の効果の検証をした上で予算要求を求め、予算の調製を行った。 ・終期を迎える補助金については、「補助金評価シート」を活用し、その効果や必要性など評価・検証を行った上で、事業継続の可否の決定を行った。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 ・市の政策目的と合致しているかどうかについて、総合計画への位置づけとの関連から改めてすべての補助事業を精査し、補助金交付基準に基づかない補助事業については、見直しを行った(14件:補助事業全体の約6%)。	A 〔評価についてのコメント〕 前年度に見直した 補助金等交付基準に基づく補助事業の見直しを行ったうえで、平成28年度予算の調製を行い、基準に基づかない補助事業の見直しを行った。
平成28年度	〔計画内容〕 新たな基準に基づき補助事業の適正化を図る。 公正かつ適正に補助事業が執行されているか、継続的に事業評価を実施する。 〔取り組み結果〕 ・全ての補助金について総合計画に基づく公益性の確認、各補助金の効果の検証をした上で予算要求を求め、予算の調製を行った。 ・終期を迎える補助金については、「補助金評価シート」を活用し、その効果や必要性など評価・検証を行った上で、事業継続の可否の決定を行った。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 市の政策目的と合致しているかどうかについて、総合計画への位置づけとの関連から改めてすべての補助事業を精査し、補助金交付基準に基づかない補助事業については、見直しを行った(21件:補助事業全体の約8%)。	A 〔評価についてのコメント〕 補助金等交付基準に基づく補助事業の見直しを行ったうえで、平成28年度予算の調製を行い、基準に基づかない補助事業の見直しを行った。

行革プラン改革事項別取り組み実績及び今後の取り組み内容

No.	23	事業の分類		新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1		方針2	方針3	方針4	その他	
担当所属	財政経営部			財政経営課		関係部局	
改革事項	事務事業の見直し						
年次計画	平成26年度			平成27年度		平成28年度	
	実施			実施		実施	
改革内容	物件費など経常経費の抑制を図るとともに、事業の効果・効率性や優先順位からの選択と集中による事務事業の見直しを行う。						
取り組みに対する効果	時代の変化に柔軟に対応するための財源を確保する。						

(3年間の取り組み内容)

年 度	取り組み内容	実績評価
平成26年度	〔計画内容〕 物件費など経常経費の抑制を図るとともに、事業の効果・効率性や優先順位からの選択と集中による事務事業の見直しを行う。 〔取り組み結果〕 平成27年度当初予算において、経常経費については対前年度比2%の削減を目標にするるとともに、事業費や公共事業についても、効果・効率性や優先順位から、選択と集中により、全部局の事務事業の見直しを行った。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 事務事業について、実績額の分析、事業効果や優先順位などにに基づき見直した結果、 ・市単独の公共事業の見直し △130,694千円 ・一般経費、一般事業経費の見直し △356,353千円 の削減を図ることができた。	A 〔評価についてのコメント〕 平成27年度当初予算編成において、全部局の事務事業の見直しを行い、487,047千円の削減を図った。
平成27年度	〔計画内容〕 物件費など経常経費の抑制を図るとともに、事業の効果・効率性や優先順位からの選択と集中による事務事業の見直しを行う。 〔取り組み結果〕 平成28年度当初予算においては、人件費等が上昇する中、経常経費を前年度並みに抑制すること図るとともに、事業費や公共事業についても、効果・効率性や優先順位から、選択と集中により、全部局の事務事業の見直しを行った。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 事務事業について、実績額の分析、事業効果や優先順位などにに基づき見直した結果、 ・市単独の公共事業の見直し △27,700千円 ・一般経費、一般事業経費の見直し △370,919千円 の削減を図ることができた。	A 〔評価についてのコメント〕 平成28年度当初予算編成において、全部局の事務事業の見直しを行い、398,619千円の削減を図った。
平成28年度	〔計画内容〕 物件費など経常経費の抑制を図るとともに、事業の効果・効率性や優先順位からの選択と集中による事務事業の見直しを行う。 〔取り組み結果〕 平成29年度当初予算においては、4年間で計画期間とする第3次推進計画の初年度として着実な推進を図るため、同計画に掲げる事業に重点的に財源の配分を行ったものの、経常経費を前年度並みに抑制すること図るとともに、事業費や公共事業についても、効果・効率性や優先順位に対し、選択と集中の観点から予算の配分を行った。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 事務事業について、実績額の分析、事業効果や優先順位などにに基づき見直した結果、 ・市単独の公共事業の見直し △193,797千円 ・一般経費、一般事業経費の見直し △118,840千円 の削減を図ることができた。	A 〔評価についてのコメント〕 平成29年度当初予算編成において、全部局の事務事業の見直しを行い、312,637千円の削減を図った。

行革プラン改革事項別取り組み実績及び今後の取り組み内容

No.	24	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針		方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属		財政経営部	財政経営課		関係部局	
改革事項	広告収入等新規財源の確保					
年次計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	適宜実施		適宜実施		適宜実施	
改革内容	広報印刷物、ホームページ、公共施設等市の様々な資産を可能な限り活用し、広告収入等による収入増を図る。 道路残地の有効活用 決定通知など各種通知への広告掲載 防災倉庫等への広告掲載					
取り組みに対する効果	歳入を確保することで、持続可能な財政基盤を確立する。					

(3年間の取り組み内容)

年 度	取り組み内容	実績評価
平成26年度	〔計画内容〕 広報印刷物、ホームページ、公共施設等市の様々な資産を可能な限り活用し、広告収入等による収入増を図る。これまでの取り組みに加え、新たに、道路残地の有効活用、決定通知など各種通知への広告掲載、防災倉庫等への広告掲載など様々な手法を研究し、適宜導入を図る。 〔取り組み結果〕 ・昨年度に引き続き、広報よっかいち広告、ホームページバナー広告、納税通知書封筒広告のほか、博物館プラネタリウム・本庁舎テレビモニター・本庁舎案内板といった公共施設にて広告の掲載をした。 ・平成26年度からは、新たに、市民課で使用する封筒で広告掲出を行うことで、封筒の無償提供(169,350枚)を受け、印刷代を削減することができた。 ・ネーミングライツについては、アンケートを実施し、企業ニーズの把握に努めた。 ・道路残地等、他の手法についても検討したが、適地が見つからない等の理由により導入にいたらなかった。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 ・広報よっかいち広告、ホームページバナー広告、プラネタリウム画像投影広告、薄型テレビモニター式機器による広告、案内表示板型広告、納税通知書封筒広告での収入額は8,315千円、市民課封筒広告での印刷代削減は288千円となった。 ・ネーミングライツについては、アンケートにおいて、費用対効果が悪いという意見が多く、関心が見られなかった。	A 〔評価についてのコメント〕 新たな媒体を活用することができ、収入額も増加した。 平成25年度:6,118千円 平成26年度:8,603千円
平成27年度	〔計画内容〕 広報印刷物、ホームページ、公共施設等市の様々な資産を可能な限り活用し、広告収入等による収入増を図る。これまでの取り組みに加え、新たに、決定通知など各種通知への広告掲載など様々な手法を研究する。 〔取り組み結果〕 ・昨年度に引き続き、広報よっかいち広告、ホームページバナー広告、納税通知書封筒広告、市民課窓口用封筒広告、地区市民センターだよりのほか、本庁舎テレビモニター・本庁舎案内板といった公共施設にて広告の掲載をした。 ・道路残地等、他の手法についても検討したが、適地が見つからない等の理由により導入にいたらなかった。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 ・広報よっかいち広告、ホームページバナー広告、薄型テレビモニター式機器による広告、案内表示板型広告、納税通知書封筒広告での収入額は8,252千円、市民課封筒広告での印刷代削減は288千円となった。	B 〔評価についてのコメント〕 新たな広告媒体の導入には至らなかったが、前年度と同水準の広告料収入を得ることができた。
平成28年度	〔計画内容〕 広報印刷物、ホームページ、公共施設等、市の様々な資産を可能な限り活用し、広告収入等による収入増を図る。これまでの取り組みに加え、新たに、決定通知など各種通知への広告掲載など様々な手法を研究する。 〔取り組み結果〕 ・昨年度に引き続き、広報よっかいち、ホームページバナー、納税通知書封筒、市民課窓口用封筒、本庁舎テレビモニター、本庁舎案内板を広告媒体として活用し、広告料収入を得た。 ・本庁舎案内板については、契約の更新時期に合わせて契約方法を見直すとともに、掲載可能場所の拡充を行うことで、広告料収入を増額することができた(544千円→2,074千円)。 ・近鉄四日市駅に新設した電子掲示板において、新たに広告掲載を募り、540千円の収入を得た。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 ・広報よっかいち、ホームページバナー、納税通知書封筒、本庁舎テレビモニター、本庁舎案内板、近鉄四日市駅電子掲示板を媒体として、10,386千円の広告収入を得るとともに、市民課封筒に広告を掲載することで、288千円相当の印刷代を削減することができ、総額10,674千円の広告料収入を得ることができた。	A 〔評価についてのコメント〕 契約方法の見直しや新たな広告媒体の導入により、前年度を上回る広告料収入を得ることができた。

行革プラン改革事項別取り組み実績及び今後の取り組み内容

No.	25	事業の分類		新規	変更・拡充	継続
基本方針	方針1		方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	財政経営部			市民税課	関係部局	
改革事項	ふるさと応援寄附金の見直し					
年次計画	平成26年度			平成27年度		平成28年度
	実施			実施		実施
改革内容	出身地や応援したい自治体に寄付をすると、居住地に納める住民税や所得税が一部控除される「ふるさと応援寄付」について、お礼の品(感謝の気持ち)の品数を増やし、寄付金に応じたメニューに改めるとともに、電子申請を導入して寄付者の利便性の向上を図るなど、寄付者数や寄付金を増やすための取組みを進める。					
取り組みに対する効果	ふるさと応援寄付者及び寄付金が増加する。					

(3年間の取り組み内容)

年 度	取り組み内容	実績評価
平成26年度	〔計画内容〕 ふるさと応援寄付者及び寄付金を増加させるため、現行の内容について次のとおり拡大を図る。 ① これまで5,000円以上の寄付者に5,000円程度のお礼の品(感謝の気持ち)を贈っていたが、寄付金額を3段階(5,000円以上、10,000円以上、20,000円以上)に区分して、その区分に応じた寄付金の半額程度のお礼の品(感謝の気持ち)とすることにより収支の改善を図るとともに、寄付者の寄付意欲が向上するよう、お礼の品(感謝の気持ち)のメニューを増やす。 ② 寄付金申込みの利便性の向上を図るため、電子申請を導入する。 ③ 寄付者を増やすことや、リピーターを増やすため、本市ホームページにより寄付金の状況やその使途を発信する。 〔取り組み結果〕 ・寄付金額に応じ3段階に区分したお礼の品(感謝の気持ち)として、それまでの2品目から計12品目にメニューを拡充した。 ・本市のホームページ(入力フォーム)を通じた申し込みを可能とするシステムについて、適切に管理・運用を行った。 ・平成20年度以降のふるさと応援寄附金の状況について、本市のホームページを通じて周知に努めた。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 ・寄付件数が、平成25年度の189件から平成26年度は741件に増加した。 ・同様に寄付金額も、平成25年度の1,282千円から平成26年度は6,286千円へと増加した。 ・寄付者に対し、お礼の品として本市の地場産品を送付することで、本市の魅力を発信することができた。	A 〔評価についてのコメント〕 平成26年度におけるふるさと応援寄附金の申し込みは、約9割が本市ホームページの入力フォームを通じて行われており、手続き面において寄付者の利便性向上につなげることができた。 また、お礼の品(感謝の気持ち)のメニュー拡充により寄付者の選択肢が増えたこともあり、平成26年度の寄付金額は増加し、目標を上回ることができた。
平成27年度	〔計画内容〕 寄付者及び寄付金の更なる増加を目指し、お礼の品(感謝の気持ち)の品揃えや寄付金の申込方法等について調査・検討を行う。 〔取り組み結果〕 ・お礼の品の拡充について協議・検討を行い、平成27年度は1品目追加し計13品目にて運用した。 ・手続き面での改善を図るため、民間のふるさと納税専門サイトの活用及びクレジット収納の導入に向け他市の事例等を調査し、具体的な検討を行った。 ・本市が取り組む特徴的な事業を応援いただくため、ホームページで紹介するよう改良を加えるとともに、寄付者の過半を占める首都圏在住者をターゲットとしたPRにも努めた。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 ・寄付件数が、平成26年度の741件から平成27年度は886件に増加した。 ・寄付金額は、平成26年度の6,286千円から平成27年度は9,391千円へと増加したが、歳入予算からみると7割程度にとどまった。 ・平成27年度の寄付実績に占める首都圏在住者分の割合について、件数・金額とも前年度を上回る結果となった。	B 〔評価についてのコメント〕 寄付増加に向け、お礼の品の拡充について、商工農水部とも連携しながら協議・検討を進めることができた。また、納付手段の拡充など利便性向上に向け、他市の事例も踏まえ必要な予算を計上するなど、実施に向けた準備を整えることができた。 平成27年度の寄付金額は前年度を上回ったものの、予算に対しては7割程度にとどまったことから、今後は平成27年度の取り組みを着実に進め、寄付の増加につなげていく。
平成28年度	〔計画内容〕 平成27年度の検討結果を受け、取り組みを継続する。 〔取り組み結果〕 ・平成28年9月1日から民間のふるさと納税専門サイトの有料サービスを利用開始するとともに、クレジット決済を導入し、申し込みから決済までの手続きをワンストップで完結できるよう寄付者の利便性向上を図った。 ・寄付者に送付している地場産品等のお礼の品について、13品から97品へと大幅に拡充した。 ・寄付者に対し本市の見どころなどを紹介するパンフレットを送付するとともに、寄付者の過半を占める首都圏在住者をターゲットとして、新聞紙面への広告掲載(発行部数107万部)やイベントでのPRなどに努めた。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 ・寄付件数は、平成27年度の886件から平成28年度は1,987件へと約2.2倍増加した。 ・寄付金額についても、平成27年度の9,391千円から平成28年度は20,933千円へと約2.2倍増加し、歳入予算に対しては約1.2倍となった。 ・寄付者が選択したお礼の品の実績について、今年度新たに追加した品が上位5品のうち2品を占める結果となった。 ・平成28年度の寄付実績に占める首都圏在住者分の割合について、件数・金額とも前年度をさらに上回る結果となった。	A 〔評価についてのコメント〕 寄付者の利便性向上に向けた前年度の調査・検討結果を踏まえ、クレジット決済の導入などを実現することができた。また、商工農水部と連携しながらお礼の品の拡充に向けた調整を進め、梨などの農産物やIH対応萬古焼土鍋など、特徴的な品を加えることができた。さらに、寄付者に対し「るるぶ四日市」を送付することや、各地のイベントで本市のパンフレットを配布することなどに取り組み、PR面も強化することができた。 その結果、寄付件数・金額とも前年度比で2倍以上の実績となったが、さらに寄付の増加につなげられるよう取り組みを継続していく。

行革プラン改革事項別取り組み実績及び今後の取り組み内容

No.	26	事業の分類		新規 改変・拡充 継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	財政経営部 収納推進課			関係部局	関係各課
改革事項	適正な債権管理の推進				
年次計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度
	推進		推進		推進
改革内容	市税以外の市債権のうち、収納推進課に移管を受けた公債権についても、税の滞納整理手法を活用し、効果的、効率的な滞納整理を行うとともに、その他の債権についても、所管課において、初期滞納・新規滞納の解消に努める。 市税の累積滞納者対策としては、差押処分の強化や三重県地方税管理回収機構への移管等により整理回収を図っていく。 本市が保有する債権について、「四日市市の債権管理に関する基本方針」に基づき、債権管理推進本部において全庁的な調整を図り、さらに債権管理検討・推進部会で効果的な手法、取り組みを検討して、債権の適正な管理と的確な回収を進める。				
取り組みに対する効果	・職員の債権管理に関する意識や実務能力の向上 ・効率的な滞納整理事務の遂行 ・情報の一体化による滞納状況に応じた早期対応 ・納付相談時において判明した移管案件以外の滞納についても所管課と連携し、滞納の解決を図る ・多重債務者に対する生活支援にも配慮したきめ細やかな対応				

(3年間の取り組み内容)

年 度	取り組み内容	実績評価
平成26年度	〔計画内容〕 ・収納推進課に移管を受けた公債権については、市税も含めきめ細かな納付相談や効果的、効率的な滞納整理を行い滞納額の削減を図る。 ・各債権について、債権管理推進員からの課題の聴き取りや債権管理検討・推進部会で滞納整理の手法等を研修する。また、地方自治法に基づく債権の適正な処理に関する指導・助言も行う。 〔取り組み結果〕 ・所管課からの移管受入件数を拡大し、効果的、効率的な滞納整理を行った。 国民健康保険料(506件⇒580件) 後期高齢者医療保険料(12件⇒20件) 介護保険料(68件⇒69件) 保育料(39件⇒96件) ・各債権管理推進員からの聴き取りによってそれぞれの課題について検証し、滞納の解消、削減に向けた取り組みを進めたほか、債権管理マニュアルの見直しや法的措置等の研修を行って実務レベルの向上を図った。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 ・所管課から移管を受けた案件について、きめ細やかな納付相談を行うとともに、効果的、効率的な滞納整理を行い、収納率は25.59％(H25:26.13％)だったが、収納額は118,404,441円(H25:109,372,153円)となり、滞納額の削減を図った。 ・滞納整理の実務を指導する中、収納推進課が有する滞納処分のノウハウを生かして、所管課で預貯金等の差押を執行したほか、支払督促等の法的措置や滞納の度合いに応じた催告の実施により、未収金が削減した。	A 〔評価についてのコメント〕 移管案件について、前年と比べ収納率は0.54％下回ったものの、収納額は118,404,441円と前年より9,032,288円上回り、滞納額の削減が図られた。 全庁的な債権管理においては、各課題について把握・検証し、滞納の解消、削減に向けた取り組みが可能となるよう、次年度への予算化につなげることができた。
平成27年度	〔計画内容〕 ・収納推進課に移管を受けた公債権については、市税も含めきめ細かな納付相談や効果的、効率的な滞納整理を行い滞納額の削減を図るとともに、収納推進課が持つ滞納処分のノウハウを生かして各所管課が主体的に滞納処分をできるように指導する。 ・昨年度に引き続き、各債権について、債権管理推進員からの課題の聴き取りや債権管理検討・推進部会で滞納整理の手法等を研究する中で、初期滞納の抑制に重点を置き、新たな取り組みを行う。また、地方自治法に基づく債権の適正な処理に関する指導、助言も行う。 〔取り組み結果〕 ・所管課からの受入件数をさらに拡大し、効果的、効率的な滞納整理を行った。(765件⇒812件) 国民健康保険料(580件⇒653件) 後期高齢者医療保険料(20件⇒18件) 介護保険料(69件⇒62件) 保育料(96件⇒79件) ・各所管課の取り組みについてヒアリングや、〇×方式の「見える化」による評価を行って、課題を明確化したほか、債権管理にかかる研修を行って、実務レベルの向上に努めた。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 ・所管課から移管されてきた案件については、滞納状況に応じたきめ細やかな納付相談を行うとともに、処分可能な財産を持つ者に対しては効果的、効率的な滞納整理を行い、収納率で28.27％(H26:25.59％)、収納額は127,839,757円(H26:118,404,441円)となり、滞納額の削減を図った。 ・収納推進課が持つ滞納処分のノウハウを各所管課に指導し、所管課においても預貯金、年金等の差押を執行することができた。 ・債権管理検討・推進部会での議論や研修の実施により各所管課の債権管理に対する意識の向上が図られた。 ・市営住宅使用料、し尿くみとり手数料、保育所負担金についてコンビニ収納に対応するとともに、し尿くみとり手数料と保育所負担金については口座振替指にも対応することで、初期滞納の抑制と市民サービスの向上を図った。	A 〔評価についてのコメント〕 移管案件については、前年と比べ収納率で2.68％増、収納額では127,839,757円と前年より9,435,316円上回り、収納率の向上および滞納額の削減が図られた。 各所管課の取り組みについて、〇×方式の「見える化」による評価を行い、それぞれの課題について明確化したほか、債権管理にかかる研修を行って、実務レベルの向上に努めた。 また、市営住宅使用料、し尿くみとり手数料、保育所負担金について、コンビニ収納や口座振替指制度を導入して、新たな収納方法の拡充を図った。
平成28年度	〔計画内容〕 ・引き続き、収納推進課に移管を受けた公債権については、これまでと同様に取り組むこととし、市税も含めきめ細かな納付相談や効果的、効率的な滞納整理を行い滞納額の削減を図るとともに、所管課において主体的に執行停止を行うなど、滞納者の生活状況に応じた滞納処分が執行できるよう指導を行う。 ・各債権について、引き続き債権管理推進員からの課題の聴き取りや債権管理検討・推進部会で滞納整理の手法、収納方法の拡充について研究するとともに、自力執行権のない非強制徴収債権においても強制執行等により滞納の解消、縮減につながるような取り組みを行う。 〔取り組み結果〕 ・所管課からの受入件数をさらに拡大し、効果的、効率的な滞納整理を行った。(812件⇒1,054件) 国民健康保険料(653件⇒875件) 後期高齢者医療保険料(18件⇒25件) 介護保険料(62件⇒67件) 保育料(79件⇒87件) ・各所管課の取り組みについてヒアリングや、〇×方式の「見える化」による評価を継続し、各債権所管課の取り組み状況を明らかにし、前年度以上の取り組みが行われるよう指導を行った。 ・弁護士(6/20・11/21)による非強制徴収債権や法務専門監(10/26)による市債権全般に係る研修会を開催し、滞納整理の業務レベルの引き上げに努めた。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 ・所管課から移管されてきた案件については、滞納状況に応じたきめ細やかな納付相談を行うとともに、処分可能な財産を持つ者に対しては効果的、効率的な滞納整理を行い、収納率で26.72％(H27:28.27％)、収納額は146,488,513円(H27:127,839,757円)となり、滞納額の削減を図った。 ・収納推進課が持つ滞納処分のノウハウを各所管課に指導し、所管課においても預貯金、年金等の差押を執行することができた。 ・債権管理検討・推進部会での議論や研修の実施により各所管課の債権管理に対する意識の向上が図られた。 ・クレジット収納等の新たな収納方法について、関係課で構成する検討会議の開催(2/23)や先進自治体への視察(11/14:堺市)を行い、平成32年度を目途に実施予定の基幹システム改修も視野に入れながら、費用対効果の面も含めて慎重に検討を続けている。	A 〔評価についてのコメント〕 移管案件については、前年と比べ収納率は1.55％下回ったものの、収納額は18,648,756円上回り、滞納額の削減が図られた。 各所管課においては、〇×方式で「見える化」したことにより、前年度の取り組み状況よりも低下しないよう滞納整理を進めている。 クレジット収納等の新たな収納方法については、27年度までにコンビニ収納を導入した各課を中心として勉強会を行い、各所管課における課題や問題点を洗い出し、導入に向けての検討を行っている。

行革プラン改革事項別取り組み実績及び今後の取り組み内容

No.	27	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針		方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属		財政経営部	管財課		関係部局	関係各課
改革事項		資産の効果的・効率的な活用				
年次計画		平成26年度	平成27年度		平成28年度	
		適宜実施	適宜実施		適宜実施	
改革内容		公共施設のより効果的・効率的な活用方法や、遊休化する資産の転活用などについて検討する。				
取り組みに対する効果		市有財産の有効活用 財産収入の増				

(3年間の取り組み内容)

年 度	取り組み内容	実績評価
平成26年度	〔計画内容〕 四日市公害と環境未来館の開館に伴う環境学習センター(本町プラザ内)の廃止等について、環境部と調整を行う。 〔取り組み結果〕 ・旧環境学習センター(4階)及び旧人権学習センター(6階)の空きスペースの活用については、利用を希望する環境部及び健康福祉部(市社会福祉協議会)と調整し、できるだけ早期に各々の用途に転活用することで庁内調整を実施した。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 〔定性効果〕 ・環境学習センターだけでなく、旧人権学習センター跡についても有効活用を図ることとし、具体的な活用方法を協議する準備が整った。 〔定量効果〕 当初計画した面積(環境学習Cのみ) 455.52㎡ 取組み後の面積(環境学習C+旧人権学習C) 607.92㎡ 取組みによる有効活用面積の増加 152.4㎡	A 〔評価についてのコメント〕 ・環境部だけでなく、今後の業務拡大に伴い、人員を拡充することが見込まれる市社協についても、当該施設(本町プラザ)へ一部機能を移転することで、総合会館において適正な執務スペースを確保することができる見込みである。
平成27年度	〔計画内容〕 ・環境部及び健康福祉部(市社会福祉協議会)との調整のうえ、発生する空きスペースの転活用について検討を行い、活用方針(他の行政用途への転活用又は第三者への賃貸借)を決定し、必要な改修工事を実施する。 ・第三者への賃貸借を行う場合は、賃借人の公募を実施する。 〔取り組み結果〕 ・旧環境学習センター(4階)及び旧人権学習センター(6階)の空きスペース(607.92㎡)について、環境部及び健康福祉部(市社会福祉協議会)と調整を行い、それぞれが使用する場所(面積)を取り決めた。旧環境学習センター(4階)の一部は、市社会福祉協議会の中地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所の事務所として使用し、残りの4階・6階については、環境部に使用することとなった。これに伴い、必要な改修工事(本町プラザ4階・6階、総合会館2階)を実施した。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 〔定量効果〕 転活用実施スペース 607.92㎡ (内訳) 環境部 334.50㎡ 市社協事務所 273.42㎡ 改修工事費用(本町プラザ4階・6階、総合会館2階) 8,888千円 建物使用料収入 9,000千円/年(平成28年度～)	A 〔評価についてのコメント〕 ・本町プラザの空きスペースについて、計画通り活用方法を調整し、必要な改修工事を実施した。初期投資がかかったものの、平成28年度以降、これを上回る新たな使用料収入が見込まれる。

行革プラン改革事項別取り組み実績及び今後の取り組み内容

No.	28	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他	
担当所属	財政経営部	管財課		関係部局		
改革事項	市有財産の売却等の推進					
年次計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	適宜実施		適宜実施		適宜実施	
改革内容	具体的な利用計画のない遊休土地や不要な資産等については、民間等への売却を行うとともに、当面利用予定のない土地や建物についても、貸付等財産活用を図る。また、用途廃止予定の財産について、他の用途への転活用を図る。					
取り組みに対する効果	遊休土地の貸付や処分を推進するとともに、用途を廃止する財産を他の用途に転活用するなど市有財産の有効活用を図ることにより、貸付料や売却益、翌年度以降の固定資産税収が見込まれるうえ、新たな施設整備に要する経費の削減につながる。					

(3年間の取り組み内容)

年 度	取り組み内容	実績評価
平成26年度	〔計画内容〕 ・普通財産の適正管理を行うなかで、遊休土地については個別に活用方策を検討し、売却可能な資産の処分を進める。 ・遊休資産に関する情報を市HP等で公開することで市民や民間事業者による利活用を喚起し、財産の有効活用を図る。 〔取り組み結果〕 ・普通財産「中町宅地」を隣接地権者に売却した。 ・新名神高速道路用地として、水沢町の山林の一部をNEXCO中日本に売却した。 ・比較的正規で一定規模の物件のうち、早期に売却を図ることが困難な物件について賃貸可能物件として市HPで公開した。 ・旧松寺市営住宅跡地について、全庁的に協議したうえで、公園及び道路用地として転活用を行った。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 〔定性効果〕 ・不要資産の売却や用途廃止財産の転活用を実施した。 〔定量効果〕 資産の売却のための必要経費 922,060円 資産の売却による財産収入 11,502,017円 売却益 10,579,957円	A 〔評価についてのコメント〕 ・不要な資産の売却、遊休資産の情報の公開、用途廃止財産の転活用について計画どおりに実施した。
平成27年度	〔計画内容〕 ・普通財産の適正管理を行うなかで、遊休土地については個別に活用方策を検討し、売却可能な資産の処分を進める。 ・遊休資産に関する情報を市HP等で公開することで市民や民間事業者による利活用を喚起し、財産の有効活用を図る。 〔取り組み結果〕 ・普通財産「南五味塚慶応雑種地」「南五味塚地先宅地(3)」について、一般競争入札による売却手続きを行い、「南五味塚慶応雑種地」を売却した。 ・比較的正規で一定規模の物件のうち、早期に売却を図ることが困難な物件について賃貸可能物件として市HPで公開した。 ・旧みだし保養所(建物・土地)と西橋北地区土地区画整理事業用種地(土地)について、全庁的に協議し、旧みだし保養所は建物を撤去し、管財課へ引き継ぐことに、西橋北地区土地区画整理事業用種地は、市街地整備・公園課において処分することとなった。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 〔定性効果〕 ・不要資産の売却や用途廃止財産の転活用を実施した。 〔定量効果〕 資産の売却のための必要経費 199,800円 資産の売却による財産収入 1,680,000円 売却益 1,480,200円	A 〔評価についてのコメント〕 ・遊休資産の情報の公開、用途廃止財産の転活用手続き等、市有財産の有効活用に向け取り組んだ結果、不要資産の売却につながった。
平成28年度	〔計画内容〕 ・普通財産の適正管理を行うなかで、遊休土地については個別に活用方策を検討し、売却可能な資産の処分を進める。 ・遊休資産に関する情報を市HP等で公開することで市民や民間事業者による利活用を喚起し、財産の有効活用を図る。 〔取り組み結果〕 ・普通財産について、一般競争入札による売払いを予定していたが、応札が無かった。 ・普通財産「小山田大欠池(2)」について、関西電力株式会社の特別高圧架空電線路の地役権設定に伴う土地貸付収入(地役権設定補償料)があった。 ・比較的正規で一定規模の物件のうち、早期に売却を図ることが困難な物件について賃貸可能物件として市HPで公開し、普通財産「旧小古曾駐在所」の土地について、新たに貸付を実施した。 ・①阿倉川西富田線道路改築工事残地(土地)、②垂坂環状1号線道路改築工事残地(土地)、③浜町市営住宅敷地(土地)、④曙町市営住宅敷地(土地)、⑤橋北児童館(土地・建物)、⑥橋北保育園(土地・建物・工作物等)、⑦納屋幼稚園((土地・建物・工作物等)、⑧児童発達支援センターあけぼの学園(土地)について、全庁的に協議し、①から④は都市整備部にて処分、⑤はこども未来課にて建物取り壊し後、市民生活課へ所管換え、⑥は保育幼稚園課にて、建物、工作物、立木竹を撤去、⑦については継続協議、⑧は県への貸付等引き続き有効活用を検討することとなった。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 〔定性効果〕 ・遊休資産の貸付や用途廃止財産の転活用を実施した。 〔定量効果〕 地役権設定に伴う補償料 10,949,620円 土地貸付収入 年額 431,089円(平成28年度は233,506円)	A 〔評価についてのコメント〕 ・遊休資産の情報の公開、用途廃止財産の転活用手続き等、市有財産の有効活用に向け取り組んだ結果、遊休資産の貸付につながった。

改革事項別取組結果

基本方針Ⅳ

市民に信頼される行政運営

【改革の視点】

多様化する行政ニーズや刻々と変化する社会経済情勢に、それぞれの「現場」で、環境の変化を的確にとらえ、対応していくための機動力が求められます。そのため、職員の資質や業務遂行能力の向上を図るとともに、職員一人ひとりが当事者意識をもって果敢に状況を変革していく組織文化を創造するとともに、人材の最適配分や、効率的な組織運営による経営資源の最適化を進めます。

また、政策目標の達成に向けて、合理的かつ効率的な組織を構築するとともに、各部局の政策推進・調整機能の向上を図ります。

行革プラン改革事項別取り組み実績及び今後の取り組み内容

No.	29	事業の分類		新規	改変・拡充	継続
基本方針	方針1		方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	政策推進部 政策推進課				関係部局	
改革事項	行政経営システムの推進					
年次計画	平成26年度			平成27年度		平成28年度
	推進			推進		推進
改革内容	第1次推進計画に対する評価検証や第2次推進計画の実施を踏まえ、分かりやすく簡素な政策評価検証システムを再構築する。 本市の行政運営の基本ツールとしている業務棚卸表を基本にPDCAのマネジメントサイクルを推進する。					
取り組みに対する効果	推進計画に基づく方式へ再構築することで、市の重点事業を主軸にした進捗管理を行い、市民にとって分かりやすい評価検証システムを示せるようになるとともに、作業を簡素化することで事務の効率化が図られる。					

(3年間の取り組み内容)

年 度	取り組み内容	実績評価
平成26年度	〔計画内容〕 第1次推進計画に対する評価検証や第2次推進計画の実施を踏まえ、政策評価システムの効率化が図られるよう検討を行う。 〔取り組み結果〕 第1次推進計画の3箇年が終了したことに伴い、外部委員による四日市市政策評価検証委員会にて、3箇年を通じての評価検証作業を行い、市長に報告書を提出した。また、まち・ひと・しごと創生法の成立に伴い、市においてまち・ひと・しごと創生総合戦略(地方版総合戦略)の策定が求められ、その推進にあたっては、外部有識者の評価検証を行うこととされたことから、評価検証委員会の改組も含め、平成27年度に向けた検討・準備を行った。業務棚卸表については、従来の取り組みを継続した。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 (定性)事業担当課において、平成23・24年度事業に関する評価検証を踏まえつつ、25年度事業実績及び3箇年を通じて成果と課題を自己評価することで、今後の事業展開に向けた検討を行うことができた。あわせて、外部委員からの指摘や提案をいただくことで、第2次推進計画の推進に向けた有益な示唆を得ることができた。	A 〔評価についてのコメント〕 推進計画に関する評価検証については、第1次推進計画の3箇年の総括を実施することができた。業務棚卸表については、従来の取り組みを継続した。第2次推進計画についても、引き続き評価検証を実施していく。
平成27年度	〔計画内容〕 平成26年度の検討に基づいた政策評価システムの実施。 〔取り組み結果〕 平成26年度からの第2次推進計画の評価検証を行うにあたり、外部委員による四日市市政策評価検証委員会の委員改選を行うとともに、四日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略(地方創生総合戦略)の策定にあたっての懇話会委員も兼ねることとした。評価検証事業としては、平成26年度推進計画事業(119事業)の評価検証作業を行い、市長に報告書を提出した。また、総合戦略策定にあたり、地方創生に関する知見を伺うとともに、国の交付金事業として実施した地方創生先行型事業に関する実績報告に基づき、当該事業に関する評価検証作業も実施した。業務棚卸表については、従来の取り組みを継続した。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 (定性)事業担当課において、第2次推進計画の初年度である平成26年度事業に関する成果と課題を自己評価することで、今後の事業展開に向けた検討を行うことができた。あわせて、外部委員からの指摘や提案をいただくことで、第2次推進計画の推進及び地方創生に関する有益な示唆を得ることができた。	A 〔評価についてのコメント〕 第2次推進計画に関する初年度の評価検証を行うとともに、地方創生総合戦略の策定を完了することができた。第2次推進計画及び地方創生事業について、引き続き評価検証を実施していく。
平成28年度	〔計画内容〕 平成27年度の取組みの継続。 〔取り組み結果〕 外部委員による四日市市政策評価検証委員会において、地方創生事業も含めた第2次推進計画平成27年度分事業についての評価検証作業を行い、市長に報告書を提出した。業務棚卸表については、従来の取り組みを継続した。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 (定性)事業担当課において、地方創生事業も含めた第2次推進計画の平成27年度事業に関する成果と課題を自己評価することで、今後の事業展開に向けた検討を行うことができた。あわせて、外部委員からの指摘や提案をいただくことで、第2次推進計画の推進に関する有益な示唆を得ることができた。	A 〔評価についてのコメント〕 第2次推進計画に関する平成27年度の評価検証を行うことができた。第2次推進計画については平成28年度をもって終了することから、3カ年の総括を含め評価検証を実施していく。

行革プラン改革事項別取り組み実績及び今後の取り組み内容

No.	30	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他	
担当所属	市民文化部		市民生活課		関係部局	
改革事項	地区市民センター館長への権限・財源の委譲					
年次計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	段階的实施		実施		実施	
改革内容	地区市民センター館長に一定の権限と財源を委譲し、地域おこし・地域の特色を高めるもの、福祉、環境、子育てなどの地域課題に即応して効果的に対応する地域公益性に資するソフト事業など、地域の取り組みや活動を支援する。					
取り組みに対する効果	各地区の特色を踏まえた地域社会づくりや地域課題の解決に向けた取組みの促進。					

(3年間の取り組み内容)

年 度	取り組み内容	実績評価
平成26年度	〔計画内容〕 地区市民センター館長の企画・提案による地域社会づくり事業をモデル地区において試行的に実施し、効果検証、課題の整理を行う。 〔取り組み結果〕 各地区市民センター館長が、地区の特色を生かし、地域課題の解決に向けた企画の提案を行い、19地区市民センターの提案から8地区市民センターをモデル地区として選定し、事業を実施。地域資源の活用やイベント等を通じた住民同士の交流などを通じて、行政と地域住民や各種団体等との協働による地域社会づくりを活性化させる契機となるような取り組みを進めた。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 地区市民センター館長に予算と権限を移行することにより、各地区の特色を踏まえた地域社会づくりや地域課題の解決に向けた取組みが促進された。	A 〔評価についてのコメント〕 モデル地区を選定し、試行的に事業を実施したが、19地区市民センターから企画の提案があり、8地区市民センターをモデルとして選定し、事業内容も地域資源の活用、人材の活用や団体・組織間の連携を図るものなど多岐にわたる取り組みを行なった。
平成27年度	〔計画内容〕 地区市民センター館長の企画・提案による地域社会づくり事業を全地区市民センターにおいて実施する。 〔取り組み結果〕 各地区市民センター館長が、地区の特色を生かし、地域課題の解決に向けた企画の提案を行い、全24地区市民センターで事業を実施。地域資源の活用やイベント等を通じた住民同士の交流などを通じて、行政と地域住民や各種団体等との協働による地域社会づくりを進め、地域を活性化させる契機となるよう取り組んだ。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 地区市民センター館長の予算と権限によって取り組むことにより、各地区の特色を踏まえた地域社会づくりや地域課題の解決に向けた取組みが促進された。	A 〔評価についてのコメント〕 全24地区市民センターにおいて、地域資源や人材の活用、地域の組織・団体間の連携を図るものなど多岐にわたる内容の取り組みを行った。
平成28年度	〔計画内容〕 地区市民センター館長の企画・提案による地域社会づくり事業を全地区市民センターにおいて実施する。 〔取り組み結果〕 各地区市民センター館長が、地域の特色を生かし、地域課題の解決に向けた企画の提案を行い、全24地区市民センターで事業を実施。イベント等の開催を通じた交流事業をはじめ、各種の啓発事業や作業体験などの試行的事業を実施することにより、地域における人づくり、組織づくりに取り組んだ。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 地区市民センター館長の予算と権限によって取り組むことにより、地域団体との信頼関係の構築や地域における人材の把握などにつなげることができた。また、ワークショップや作業体験などを通じて、継続的な地域づくり活動を行う人づくりや組織づくりを進めることができた。	A 〔評価についてのコメント〕 全24地区市民センターにおいて、様々な分野での取り組みを行うことにより、地域資源や人材の活用、地域の組織・団体間の連携等、地域づくりの促進につながっている。

行革プラン改革事項別取り組み実績及び今後の取り組み内容

No.	31	事業の分類	新規	改変・拡充	継続
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	市立病院事務局		総務課	関係部局	
改革事項	看護師確保と看護体制充実				
年次計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度
	看護師数513人		看護師数534人		看護師数534人
改革内容	四日市看護医療大学をはじめとする看護師養成機関との連携を強化し、看護師の更なる確保・定着に努め、看護体制の充実を図る。				
取り組みに対する効果	公立病院としての当院の役割と使命である救急医療、周産期医療、高度医療、その他急性期医療を充実強化するには有効であることに加え、病床利用率を向上させ医業収益増を図ることができる。				

(3年間の取り組み内容)

年 度	取り組み内容	実績評価
平成26年度	〔計画内容〕 公立病院としての当院の役割と使命である救急医療、周産期医療、高度医療、その他急性期医療の充実を図るため、看護師の適正数確保と定着に努める。 〔取り組み結果〕 ホームページによる情報発信のほか、看護学生の病院実習を積極的に受け入れるとともに、採用内定者への事前研修や就職準備資金貸付金制度を継続し、実習から採用まで一貫した看護師の確保対策を実施した。また、インターネットを活用し自宅で看護学習を行える環境を整備し、教育体制を充実するなど、定着対策を実施した。この結果、新規採用看護師を28人増員することができた。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 新規採用看護師の増員により、当院の役割と使命である救急医療、周産期医療、高度医療、その他急性期医療の充実・強化に繋がり、病床利用率(H27年5～6月累計対前年比)が74.8%から80.5%に5.7ポイント上昇した。また、看護師離職率も6.4%となり、全国平均(H25年度日本看護協会)11.0%を大きく下回った。	A 〔評価についてのコメント〕 当年度は、一定の採用を確保することができたが、看護師確保には定着対策が重要であると考えている。そのため、平成27年度には第三者による看護師実態調査を実施し、より働きやすい職場づくりに努めていく。
平成27年度	〔計画内容〕 公立病院としての当院の役割と使命である救急医療、周産期医療、高度医療、その他急性期医療の充実を図るため、看護師の適正数確保と定着に努める。 〔取り組み結果〕 ホームページによる情報発信のほか、看護学生の病院実習を積極的に受け入れるとともに、採用内定者への事前研修や就職準備資金貸付金制度を継続し、実習から採用まで一貫した看護師の確保対策を引き続き実施した。また、平成27年度は新人を含めた全看護師を対象に職場環境や仕事への満足度の実態調査を行い、その結果を募集案内に活用するなど確保対策を実施した。この結果、看護師数(H28.4.1現在539人)を維持することができた。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 新規採用看護師の増員により、当院の役割と使命である救急医療、周産期医療、高度医療、その他急性期医療の充実・強化に繋がり、病床利用率が26年度77.0%から81.2%に4.2ポイント上昇した。また、看護師離職率は昨年度より悪化し9.8%となったものの、全国平均(H26年度日本看護協会)11.0%を下回ることができた。	A 〔評価についてのコメント〕 昨年度に引き続き当年度も一定の採用を確保することができた。今後も離職率の低下、維持に向け看護師満足度の実態調査の結果を踏まえて看護師の定着・確保対策に努める。
平成28年度	〔計画内容〕 公立病院としての当院の役割と使命である救急医療、周産期医療、高度医療、その他急性期医療の充実を図るため、看護師の適正数確保と定着に努める。 〔取り組み結果〕 ホームページによる情報発信のほか、看護学生の病院実習を積極的に受け入れるとともに、採用内定者への事前研修や就職準備資金貸付金制度を継続し、実習から採用まで一貫した看護師の確保対策を引き続き実施した。また、前年度に全看護師を対象に実施した職場環境や仕事への満足度の実態調査結果を募集案内に活用し、確保対策を引き続き実施した。この結果、看護師数(H29.4.1現在553人)を確保することができた。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 当院の役割と使命である救急医療、周産期医療、高度医療、その他急性期医療の充実・強化に繋がり、入院・外来診療単価が前年度より入院で3,123円、外来で800円それぞれ上昇した。また、看護師離職率は前年度より3.4ポイント良化し6.4%となり全国平均(2016年日本看護協会調査)10.9%からも下回ることができた。	A 〔評価についてのコメント〕 当年度は、年度途中の離職者が減少したため、前年度末から14人増となる看護師を確保することができた。今後も離職率の低位維持に向け看護師満足度の実態調査の結果を活用し、看護師の定着・確保対策に努める。

行革プラン改革事項別取り組み実績及び今後の取り組み内容

No.	32	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他	
担当所属	総務部		人事課		関係部局	
改革事項	職員給与の適正化					
年次計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	適宜実施		適宜実施		適宜実施	
改革内容	職員給与については、社会一般の情勢に適応するよう、また、国及び他の地方公共団体との均衡を考慮して、適宜見直しを実施する。					
取り組みに対する効果	市民からの納得性の向上					

(3年間の取り組み内容)

年 度	取り組み内容	実績評価
平成26年度	〔計画内容〕 人事院勧告及び国家公務員給与制度に準拠した給与制度改正の実施。 〔取り組み結果〕 26年人事院勧告に基づき、給料表の改定、期末勤勉手当・通勤手当の改定を行った。 「給与制度の総合的見直し」にかかる給料表の改正(平均△2%)、地域手当・単身赴任手当・管理職特別勤務手当の見直し、退職手当の調整額の改定、1号給の昇給抑制などの改正を行った。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 社会情勢に適應した給与制度の検討に努め、人事院勧告を完全実施して市民から理解を得るよう給与の適正化に努めた。	A 〔評価についてのコメント〕 人事院勧告に準拠した給与制度の改正を実施した。
平成27年度	〔計画内容〕 人事院勧告及び国家公務員給与制度に準拠した給与制度改正の実施。 〔取り組み結果〕 27年人事院勧告に基づき、給料表の改定、期末勤勉手当の改定を行った。 「給与制度の総合的見直し」にかかる、地域手当・単身赴任手当の改正を行った。 「給与の適正化」のため2号給の昇給抑制などの改正を行った。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 社会情勢に適應した給与制度の検討に努め、人事院勧告を完全実施して市民から理解を得るよう給与の適正化に努めた。 また、本市独自の取り組みも実施した。	A 〔評価についてのコメント〕 人事院勧告に準拠した給与制度の改正を実施した。 また、給与の適正化のための取り組みを行った。
平成28年度	〔計画内容〕 人事院勧告及び国家公務員給与制度に準拠した給与制度改正の実施。 〔取り組み結果〕 28年人事院勧告に基づき、給料表の改定、期末勤勉手当等の改定を行うとともに、住居手当について見直しを実施した。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 社会情勢に適應した給与制度の検討に努め、人事院勧告を完全実施して市民から理解を得るよう給与の適正化に努めた。	A 〔評価についてのコメント〕 人事院勧告に準拠した給与制度の改正を実施した。

行革プラン改革事項別取り組み実績及び今後の取り組み内容

No.	33	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他	
担当所属	総務部		人事課		関係部局	
改革事項	時間外勤務の適正化					
年次計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	適宜実施		適宜実施		適宜実施	
改革内容	職員1人当たりの時間外勤務の削減を図る。					
取り組みに対する効果	職員の健康管理の増進 業務能率の向上					

(3年間の取り組み内容)

年 度	取り組み内容	実績評価
平成26年度	〔計画内容〕 1人当たり時間外勤務の削減について、新たな方法を検討する。 〔取り組み結果〕 月80時間を超える時間外勤務を行った所属・職員に「時間外削減に向けた改善計画書」を提出させ、具体的な取組みを促した。特に特定の職員への業務集中等を未然に防止するため、所属長に対する個別指導も行った。 週休日の振替及び代休の取得を促進するよう指導を徹底した。また、平成26年10月からは、月80時間を超える時間外勤務について高位の管理職員の承認を必要とすることとし、時間外勤務の適正化を図ることとした。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 (定量・定性) 増加傾向であった時間外勤務に歯止めがかかり、前年と横ばいで抑えることができた。	A 〔評価についてのコメント〕 今年度より新たな取り組みを開始した。また、週休日の振替及び代休の取得回数が増加した。
平成27年度	〔計画内容〕 1人当たり時間外勤務の削減について、取り組み方法を検討しつつ、適宜実施する。 〔取り組み結果〕 「真夏の時間外勤務適正化」として、夏季期間に水曜日の時間外勤務の原則禁止や20時以降の時間外勤務の抑制などを徹底させる取組みを実施した。また、水曜日には「時間外勤務報告書」提出させ見回りも実施した。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 増加傾向であった時間外勤務に歯止めがかかり、前年から減少させることができた。 (一人当たり平均時間外数 H26 21.8時間 ⇒ H27 21.0時間) (時間外平均30時間以上の所属数 H26 39所属 ⇒ H27 36所属)	A 〔評価についてのコメント〕 今年度より新たな取り組みを開始した結果、一人当たり平均時間外数及び長時間残業を行った所属の数が減少した。
平成28年度	〔計画内容〕 1人当たり時間外勤務の削減について、制度の浸透のため指導を行う。 〔取り組み結果〕 時間外勤務適正化対策本部を設置して現状の検証を行うとともに、過度の長時間の時間外勤務を防ぎ、職場内での偏りを解消するよう、時間外勤務の適正化を図った。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 時間外勤務を前年度より減少させることができた。 (一人当たり平均時間外数 H27 21.0時間 ⇒ H28 20.1時間) (時間外平均30時間以上の所属数 H27 36所属 ⇒ H28 33所属)	A 〔評価についてのコメント〕 時間外勤務適正化対策本部を設置し、時間外勤務の適正化を図った結果、一人当たり平均時間外数及び長時間残業を行った所属の数が減少した。

行革プラン改革事項別取り組み実績及び今後の取り組み内容

No.	34	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他	
担当所属	総務部	人事課		関係部局		
改革事項	適正な定員管理の推進					
年次計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	推進		推進		推進	
改革内容	事務の効率化・合理化を図る中で、的確に業務量を把握し適正な定員管理を行う。 中核市移行などの新たな行政課題に対し、必要な職員の確保に努める。					
取り組みに対する効果	限られた人的資源の効率的な配置による人材の有効活用					

(3年間の取り組み内容)

年 度	取り組み内容	実績評価
平成26年度	〔計画内容〕 行革プランの着実な実施により事務の効率化・合理化を図るとともに、新たな行政課題に対し必要な職員の確保に努めるなど、適正な定員管理を行う。 〔取り組み結果〕 観光推進課や市民協働安全課等の新設などについて、業務量の的確な把握に努め、職員の適切な配置を行うとともに、病院の医療関係職種等についても第二次中期経営計画に基づきより充実した医療サービス提供のための増員を行った。また、退職に伴う技術技能の伝承を含めて、再任用職員の活用を図るとともに、退職者を上回る技術職の確保に努めた。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 正職員数 : 平成27年4月1日現在 2,767人 (平成26年4月1日現在 2,713人) 再任用職員数 : 平成27年4月1日現在 124人 (平成26年4月1日現在 133人)	A 〔評価についてのコメント〕 技術職等の増員を図るなど、適正な定員管理を行った。技術職について、前期試験および再募集試験を実施するとともに、受験資格の見直しを行った。
平成27年度	〔計画内容〕 行革プランの着実な実施により事務の効率化・合理化を図るとともに、新たな行政課題に対し必要な職員の確保に努めるなど、適正な定員管理を行う。 〔取り組み結果〕 消防新分署の設置や国体推進課の新設などに対し、業務量の的確な把握に努めたうえで増員を行った。また、より専門的な知識や経験を有する職員を確保するため、任期付職員の採用を行い、限られた人的資源での効率的な配置に努めた。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 正職員数 : 平成28年4月1日現在 2,794人 (平成27年4月1日現在 2,767人) 再任用職員数 : 平成28年4月1日現在 131人 (平成27年4月1日現在 124人) 任期付職員数 : 平成28年4月1日現在 4人 (平成27年4月1日現在 0人)	A 〔評価についてのコメント〕 技術職等で一部予定採用者数を下回ったが、人事配置や再任用、臨時職員の活用などにより、全体として適正な定員管理を行った。また、年間複数回の試験の実施や近隣の学校への試験案内等を実施した。
平成28年度	〔計画内容〕 行革プランの着実な実施により事務の効率化・合理化を図るとともに、新たな行政課題に対し必要な職員の確保に努めるなど、適正な定員管理を行う。 〔取り組み結果〕 公会計・行財政改革推進室等の設置や、国体等に関する準備体制の強化・中学校給食の導入などの課題に留意し、任期付職員の採用を含め、効果的な配置を行った。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 正職員数 : 平成29年4月1日現在 2,858人 (平成28年4月1日現在 2,794人) 再任用職員数 : 平成29年4月1日現在 128人 (平成28年4月1日現在 131人) 任期付職員数 : 平成29年4月1日現在 6人 (平成28年4月1日現在 4人)	A 〔評価についてのコメント〕 年間複数回の試験の実施を行うなどし、技術職の年度途中採用を含め、適切な人員確保に努めた。

行革プラン改革事項別取り組み実績及び今後の取り組み内容

No.	35	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他	
担当所属	総務部	職員研修所		関係部局		
改革事項	職員研修の充実					
年次計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	実施		実施		実施	
改革内容	市民の視点に立ち、自主・自立の精神で積極果敢に行動する職員の育成のため、時代の変化に適応した、職員の意識改革と職務遂行能力の向上に資する研修の充実を図る。 また、各職員が組織として効率的な行財政運営を進め、市民とのパートナーシップを形成するため、特に高い専門性に配慮した研修(法務、政策形成能力向上等)を実施する。					
取り組みに対する効果	職員一人一人が、組織全体や職場の当事者として、課題解決に主体的に取り組むことができる。					

(3年間の取り組み内容)

年 度	取り組み内容	実績評価
平成26年度	〔計画内容〕 多様化する市民ニーズに適切に応えられる資質・能力向上の観点から研修内容を常に見直すとともに、各職場の正確かつ迅速な業務遂行のため、それぞれの課題解決にしっかりと取り組めるよう、職場を活性化させる研修の企画・手法の支援を行う。 また、接遇マニュアルに基づいた接遇向上研修に全庁的に取り組む。 〔取り組み結果〕 市民目線での対応を目指し、接遇研修の内容を見直すとともに、組織力強化の観点から、キャプテンシー等の役割を再認識させる研修を実施した。また、事業者評価の重要性等から、指定管理のための財務諸表の読み方研修を新たに実施した。 法務研修、建設技術系職員研修については、関係所属と検討した課題等に基づき、研修を構成して実施した。また、次年度の建設技術系職員研修に向けて、関係所属長の意見等の聴取を行った。 職場の活性化につながる職場研修への支援として、人権研修のDVD活用プログラム例を新たに作成するとともに、接遇マニュアル活用についての情報発信を行った。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 受講者アンケート、関係所属から聞き取り等を行い、研修内容の見直しや新たな研修の導入により、課題への対応力強化を図った。 また、接遇向上推進職場取組シート、職場診断チェック表の活用や職場研修プログラム作成等の支援により、各職場での職場研修を促進し、職場の活性化を図った。	A 〔評価についてのコメント〕 受講者アンケートなどを基に研修の内容や、対象者の見直しを図った。また、職場研修についても資料活用方法の提示等、活性化に向けた支援を行った。
平成27年度	〔計画内容〕 多様化する市民ニーズに適切に応えられる資質・能力向上の観点から研修内容を常に見直すとともに、各職場の正確かつ迅速な業務遂行のため、それぞれの課題解決にしっかりと取り組めるよう、職場を活性化させる研修の企画・手法の支援を行う。 〔取り組み結果〕 政策提案能力の向上を図るため、新たに若手職員を対象に政策形成基礎研修を実施するとともに、接遇、市民対応研修の一環として手話研修を実施した。簿記財務基礎研修、法務研修、建設技術系職員研修等については、職務上のニーズをききとり、行政課題に対応した研修を実施した。 職場研修推進員を対象として、職場の活性化をテーマにコミュニケーション力の向上などを目的とした研修を新たに実施した。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 研修内容の見直しや新たな研修の導入により、課題への対応力強化を図った。 また、引き続き接遇向上推進職場取組シート、職場診断チェック表の活用や職場研修プログラム作成、部局研修実施の支援等により、各職場での職場研修を促進し、職場の活性化を図った。	A 〔評価についてのコメント〕 行政ニーズに応じて、政策形成基礎研修や手話研修などを新たに実施し、研修の充実を図った。また、OJTの推進、職場の活性化について、階層別研修や職場研修推進員研修等の集合研修を強化するとともに、職場研修の教材を提供するなど、各職場への支援を行った。
平成28年度	〔計画内容〕 多様化する市民ニーズに適切に応えられる資質・能力向上の観点から研修内容を常に見直すとともに、各職場の正確かつ迅速な業務遂行のため、それぞれの課題解決にしっかりと取り組めるよう、職場を活性化させる研修の企画・手法の支援を行う。 〔取り組み結果〕 協働の時代に必要な説明力、折衝・交渉力の向上を図る研修を公募により実施し、それぞれ20名、16名が受講した。また、適正な契約等事務の確保のための研修等を新たに実施した。 引き続き職場研修推進員を対象に職場の活性化をテーマに研修を実施するとともに、職場研修の企画・手法の支援を行った。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 研修内容の見直しや新たな研修により、業務上の課題等への対応力の強化を図った。 引き続き接遇の取組や職場研修推進員研修などを通して、職場の活性化を図った。	A 〔評価についてのコメント〕 行政職員に求められる能力に合わせた研修を実施するとともに、職場研修の支援などにより、職場の活性化を図った。

行革プラン改革事項別取り組み実績及び今後の取り組み内容

No.	36	事業の分類	新規	改変・拡充	継続
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	総務部	職員研修所			関係部局
改革事項	接遇の向上				
年次計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度
	実施		実施		実施
改革内容	平成25年度に各部局の職員が参画する接遇向上を目指したワーキンググループを設置し、接遇マニュアル作成に取り組んでいる。平成26年度以降、この接遇マニュアルを活用した接遇向上のための取り組みを全庁的に行う。				
取り組みに対する効果	職員の接遇向上を実現し、市民の市職員に対する信頼感を高め、市民や事業者とのよりよいパートナーシップを築く。				

(3年間の取り組み内容)

年 度	取り組み内容	実績評価
平成26年度	〔計画内容〕 よりよい接遇が実践できるよう、管理職、新任係長級職員、新規採用職員等の各階層に対して、接遇マニュアルを活用した接遇研修を通して意識付けを図る。接遇向上委員会を設置し、マニュアルに基づくチェックリストを活用した職場での接遇改善活動を促進する。 〔取り組み結果〕 階層別研修において、接遇マニュアルを活用した接遇研修を実施し、接遇の意識付けを行った。 また、各部局からの委員で構成する接遇向上推進会議を設置し、職場取組シートや職場診断チェック表の活用を全庁的に進めるとともに、取組状況等の情報を共有し、各職場での接遇向上推進活動を促進した。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 接遇マニュアルを活用した研修を実施するとともに、全庁的に接遇向上の意識が高まるよう、各職場における課題の把握と具体的な取組の推進を図り、接遇向上推進会議においてその情報を共有し、取組事例等の情報発信等を行った。	A 〔評価についてのコメント〕 接遇マニュアルを活用した接遇研修の実施および、接遇向上推進会議による接遇向上推進活動を通じて、全庁的に接遇向上の意識が高まっている。
平成27年度	〔計画内容〕 接遇向上委員会において定期的に全庁的な接遇のチェックを実施するとともに、職場での接遇改善活動を支援する。また、各職場がマニュアルを活用した接遇研修にしっかり取り組めるように支援する。 〔取り組み結果〕 階層別研修において、接遇マニュアルを活用した接遇研修を実施し、引き続き接遇の意識付けを行った。 接遇向上推進会議においては、職場取組シートや職場診断チェック表を活用して全庁的な接遇意識の向上をさらに進めるとともに、取組状況等の情報を共有することで、各職場での接遇向上推進活動を促進した。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 引き続き、接遇マニュアルを活用した研修を実施するとともに、各職場における接遇課題の把握と具体的な取組の推進を図り、接遇向上推進会議において取組事例等の情報共有及び発信等を行った。 また、職場での業務情報等の共有を推進するため、朝礼・夕礼の実施を促進した。	A 〔評価についてのコメント〕 接遇向上の取組については、組織として継続して実施することが効果的と考えており、年々接遇向上についての意識が高くなっている。また、市政アンケートにおける市職員に対する信頼度は前年に比べて上昇しており、今後も引き続き接遇向上に取り組んでいく。
平成28年度	〔計画内容〕 接遇向上推進会議において定期的に全庁的な接遇のチェックを実施するとともに、職場での接遇改善活動を支援する。また、各職場がマニュアル等を活用した接遇研修にしっかり取り組めるように支援する。 〔取り組み結果〕 接遇向上推進会議を5回開催し、会議を通じて各所属の取組状況を共有し、接遇向上推進活動を促進した。 新規採用職員研修および新任係長級職員研修において、接遇マニュアルを活用して接遇研修を実施し、意識付けを図った。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 引き続き、接遇マニュアルを活用した研修を実施するとともに、各職場における接遇課題の把握と具体的な取組の推進を図り、接遇向上推進会議において取組事例等の情報共有及び発信等を行った。	A 〔評価についてのコメント〕 接遇向上に継続して取り組むことにより、職員の接遇意識が定着してきている。

行革プラン改革事項別取り組み実績及び今後の取り組み内容

No.	37	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針		方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属		市民文化部	市民生活課		関係部局	
改革事項		楠総合支所のセンター化				
年次計画		平成26年度		平成27年度		平成28年度
		調整		移行		
改革内容		楠総合支所について、予算、決算、施設管理などの業務移管を進め、地区市民センターへの移行を行う。				
取り組みに対する効果		他地区との行政サービスの均衡を図るとともに、地域社会づくりを推進することができる。				

(3年間の取り組み内容)

年 度	取り組み内容	実績評価
平成26年度	〔計画内容〕 合併後未調整の事務事業及び総合支所の予算、決算、施設管理業務の移管 〔取り組み結果〕 総合支所から地区市民センターへの移行にあたり、地区住民への適切な説明を行うことにより理解を得ながら、所管する事務事業についての見直しを行い、地区市民センターで行う窓口業務、地域社会づくり、社会教育等以外の業務は、市民生活課に事務を移管して、市民センターへの移行を推進した。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 楠総合支所で行っている予算・決算、施設などの財産管理業務等を本庁へ移管し、他地区との行政サービスの均衡を図るとともに、地域社会づくり推進の体制を整えた。	A 〔評価についてのコメント〕 計画どおり、平成27年4月から、地区市民センターへの移行を完了することができた。
平成27年度	〔計画内容〕 楠総合支所を地区市民センターに移行。 〔取り組み結果〕 平成27年4月1日から地区市民センターとして業務を開始。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 楠総合支所で行っていた予算・決算、施設などの財産管理業務等を本庁へ移管し、他地区との行政サービスの均衡を図った。	A 〔評価についてのコメント〕 計画どおり、平成27年4月から、地区市民センターへ移行した。

行革プラン改革事項別取り組み実績及び今後の取り組み内容

No.	38	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1		方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	財政経営部			管財課	関係部局	消防本部
改革事項	LED化等照明設備の省エネ化					
年次計画	平成26年度			平成27年度		平成28年度
	適宜実施			適宜実施		適宜実施
改革内容	平成25年度に策定した「公共施設のLED照明の導入に関する指針」に基づき、庁舎や道路照明、公園照明等について、LED化を含めた照明設備の省エネ化の推進を図る。					
取り組みに対する効果	従来型の照明器具よりも消費電力の少ないLED照明を導入することで電気使用量を削減し、電気料金及び温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量を削減することができる。					

(3年間の取り組み内容)

年 度	取り組み内容	実績評価
平成26年度	〔計画内容〕 消防本部中消防署照明器具LED化工事及び設計業務委託 消防本部北消防署照明器具LED化工事 消防本部中消防署西分署照明器具LED化工事 市庁舎照明器具LED化工事設計業務委託 〔取り組み結果〕 ・中消防署(333灯)、北消防署(169灯)、中消防署西分署(73灯)の照明器具についてLED化工事を実施し、消費電力の削減を図った。 ・市庁舎照明器具についてはLED化工事設計業務委託を行った。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 ・電気使用量削減(年間) - 中消防…50,547kWh、北消防…24,070kWh、西分署…16,605kWh ・二酸化炭素排出量削減(年間) - 中消防…36.2t-CO₂、北消防17.2t-CO₂、西分署…11.9t-CO₂ ・電気料金削減(年間) - 中消防…464千円、北消防…367千円、西分署…777千円 ※ 蛍光管交換費の削減額を含めると、約13年で事業費(24,821千円)を回収し、器具寿命である17年経過後には7,600千円程度の削減効果が見込まれる。	A 〔評価についてのコメント〕 計画通り、LED化工事及び設計業務委託を実施した。これにより、当初の見込み通り施設の電気使用量を削減し、温室効果ガスの削減ができるようになった。
平成27年度	〔計画内容〕 市庁舎照明器具LED化工事(1階～5階) 〔取り組み結果〕 ・市庁舎1階～5階の照明器具(1063灯)についてLED化工事を実施し、消費電力の削減を図った。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 ・電気使用量削減(年間) - 市庁舎(1階～5階)…145,862kWh ・二酸化炭素排出量削減(年間) - 市庁舎(1階～5階)…30.0t-CO₂ ・電気料金削減(年間) - 市庁舎(1階～5階)…2,784千円 ※ 蛍光管交換費の削減額を含めると、約10年で事業費(30,446千円)を回収し、器具寿命である17年経過後には21,790千円程度の削減効果が見込まれる。	A 〔評価についてのコメント〕 計画通り、LED化工事を実施した。これにより、当初の見込み通り施設の電気使用量を削減し、温室効果ガスの削減ができるようになった。
平成28年度	〔計画内容〕 市庁舎照明器具LED化工事(6階～11階) 次期推進計画においてLEDを導入する施設の選定 〔取り組み結果〕 ・市庁舎6階～11階の照明器具(2008灯)についてLED化工事を実施し、消費電力の削減を図った。 〔取り組みに対する定性・定量効果〕 ・電気使用量削減(年間) - 市庁舎(6階～11階)…209,984kWh ・二酸化炭素排出量削減(年間) - 市庁舎(6階～11階)…75.1t-CO₂ ・電気料金削減(年間) - 市庁舎(6階～11階)…3,027千円 ※ 蛍光管交換費の削減額を含めると、約11年で事業費(35,453千円)を回収し、器具寿命である17年経過後には22,530千円程度の削減効果が見込まれる。	A 〔評価についてのコメント〕 計画通り、LED化工事を実施した。これにより、当初の見込み通り施設の電気使用量を削減し、温室効果ガスの削減ができるようになった。